

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和8年3月5日(木) 午前10時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

議決事項

第1 議案第10号 行政財産使用許可(隅田小学校外2校)について

第2 議案第11号 行政財産使用許可(第四吾嬬小学校)について

報告事項

第1 教育委員会だよりの発行について(資料1)

第2 墨田区教育委員会事務局の組織改正に係る協議について(資料2)

第3 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖(臨時休業)について(資料3)

第4 教職員の服務事故について(資料4)

第5 「墨田区学力向上新3か年計画(第4次)」について(資料5)

第6 墨田区子ども会活性化事業「スポーツ大会(バドミントン大会)」及び
「ロープ・ジャンプX記録会」における表彰状の授与について(資料6)

議案第10号

行政財産使用許可（隅田小学校外2校）について

上記の議案を提出する。

令和8年3月5日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

（提案内容）

別紙のとおり許可する。

（提案理由）

隅田小学校外2校の土地について、行政財産使用許可申請があったので、墨田区公有財産管理規則第21条の2第1号の規定により、使用を許可する必要がある。

行政財産使用許可（隅田小学校外2校）について

1 趣旨

令和8年1月23日付けで、隅田小学校外2校の土地に係る行政財産使用許可申請があった。当該申請は、墨田清掃工場リニューアル事業の環境影響評価に伴う環境大気質調査のため、測定機器を設置するものであり、申請内容について確認したところ、学校の管理運営上支障がないものと認められるため、行政財産の使用を許可する。

2 財産の表示

所在（名称）	種類（区分）	数量
墨田区墨田四丁目473番（墨田区立隅田小学校）	土地 （小学校敷地）	6 m ²
墨田区東向島一丁目119番2（墨田区立第一寺島小学校）	土地 （小学校敷地）	6 m ²
墨田区立花四丁目61番（墨田区立東吾嬬小学校）	土地 （小学校敷地）	6 m ²

3 使用を許可する相手

住所 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

氏名 東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 吉住 健一

4 使用期間

令和8年4月3日から令和8年4月20日まで

5 使用目的

墨田清掃工場リニューアル事業の環境影響評価に伴う環境大気質調査のため

6 使用料

免除（墨田区行政財産使用料条例第5条第1号に該当するため）

7 関係資料

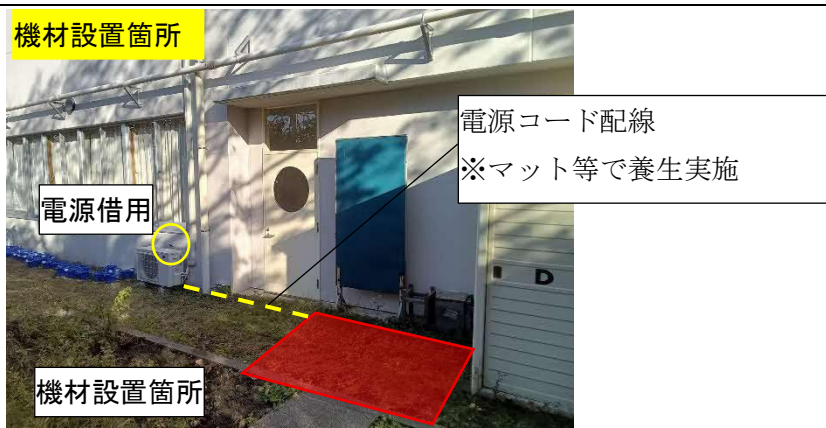
別紙のとおり

別紙 調査地点位置及び機器配置図

墨田区立隅田小学校



機材設置箇所



墨田区立第一寺島小学校



機材設置箇所



機材設置箇所

配線



配線

電源借用
(体育館内)

配線



配線

配線を通すため、窓は「窓ロック」により固定し、隙間は養生テープで目張りする

墨田区立東吾嬬小学校



※仮設電柱は案1もしくは案2のいずれか1箇所に設置します。

※仮設電柱は地面や埋設物の状況に応じて位置を少しずらす可能性があります。

令和 8 年 1 月
国際航業株式会社

大気質調査概要

次に示す内容で、清掃工場周辺環境の大気質調査を実施したいと思いますので、ご配慮の程よろしくお願い致します。

1 調査目的

本調査は、墨田清掃工場リニューアル事業に係る環境影響評価を行うにあたり、大気汚染について計画地の周辺環境への影響を予測するために必要な情報を得るため、現地調査により、計画地の環境の現況を把握することを目的とします。

2 調査項目・期間

調査項目・期間を表 1 に示します。

表 1 実調査項目と調査期間

調査項目		調査時期・期間等
環境 大気質	二酸化硫黄 (SO ₂)	14 日間連続の四季調査をします。 ダイオキシン類は 7 日間連続の四季調査をします。 ・春季：令和 8 年 4 月 設 置 ： 令和 8 年 4 月 3 日 (金) 機器調整 ： 令和 8 年 4 月 4 日 (土) 測 定 ： 令和 8 年 4 月 5 日 (日)～ 令和 8 年 4 月 18 日 (土) [ダイオキシン類：令和 8 年 4 月 5 日 (日)～ 令和 8 年 4 月 11 日 (土)] 撤 去 ： 令和 8 年 4 月 20 日 (月) ・夏季：令和 8 年 8 月頃 (予定) ・秋季：令和 8 年 10 月頃 (予定) ・冬季：令和 8 年 12 月頃 (予定) ※機材の設置・撤去を含め季節毎に約 20 日間の期間が必要となります。
	二酸化窒素 (NO ₂)	
	浮遊粒子状物質 (SPM)	
	ダイオキシン類 (DXN)	
	塩化水素 (HCl)	
	水銀 (Hg)	

3 調査場所

墨田区内では、墨田清掃工場とその周辺の小学校 3 地点で調査を実施します。
 小学校の 3 地点の調査地点位置及び機器配置図は、別紙に示します。

4 実施内容

4.1 測定に際して

実施のために各測定場所に立ち入る時は、事前・事後に施設ご担当者にご連絡をし、了解を得ます。測定時、測定員は図 1 に示す腕章を着用します。



図 1 着用する腕章

4.2 実測

測定は、14 日間連続で実施します。

測定期間中は 9 時～16 時の間に立ち入り、検体交換と機器点検を実施します。

（機器調整日は点検のため 9 時～16 時の間に立ち入り、機器点検を実施します）

土曜日及び祝休日においても立ち入りが必要となるため、ご協力をお願いいたします。

4.3 事故防止の対策

次に示すような事故防止の対策を実施いたします。

- ① 搬入機器類は、事前に十分整備をし、絶縁抵抗、使用電流を調査し、規格内であることを確認します。
- ② 測定装置を設置している場所は、カラーコーン等で区割りし、「大気環境調査中」の表示をします。
- ③ 電源コード等は、通行に支障をきたさないように配置します。
- ④ 電源に漏電ブレーカーを設置し、漏電と過電流の防止をはかります。
- ⑤ 配線器具は、防水型（耐水型）又は防水カバーを施し、その使用は最小限にします。
- ⑥ 機器類を台車で運搬する際は、バンドで固定等します。
- ⑦ 重量物を運搬する際は、2 名で運搬します。

5 設置機材

5.1 設置機器

調査に使用する主な機器は、表 2 に示します。

表 2 設置機器

機器名	台数
窒素酸化物計	1 台
浮遊粒子状物質計	1 台
二酸化硫黄計	1 台
塩化水素用ポンプ	1 台
水銀用ポンプ	1 台
ダイオキシン類測定装置 (ハイボリウムエアサンプラー)	1 台

5.2 使用面積

使用面積は、約 6 m²です。図 2 に測定機器の設置例を示します。

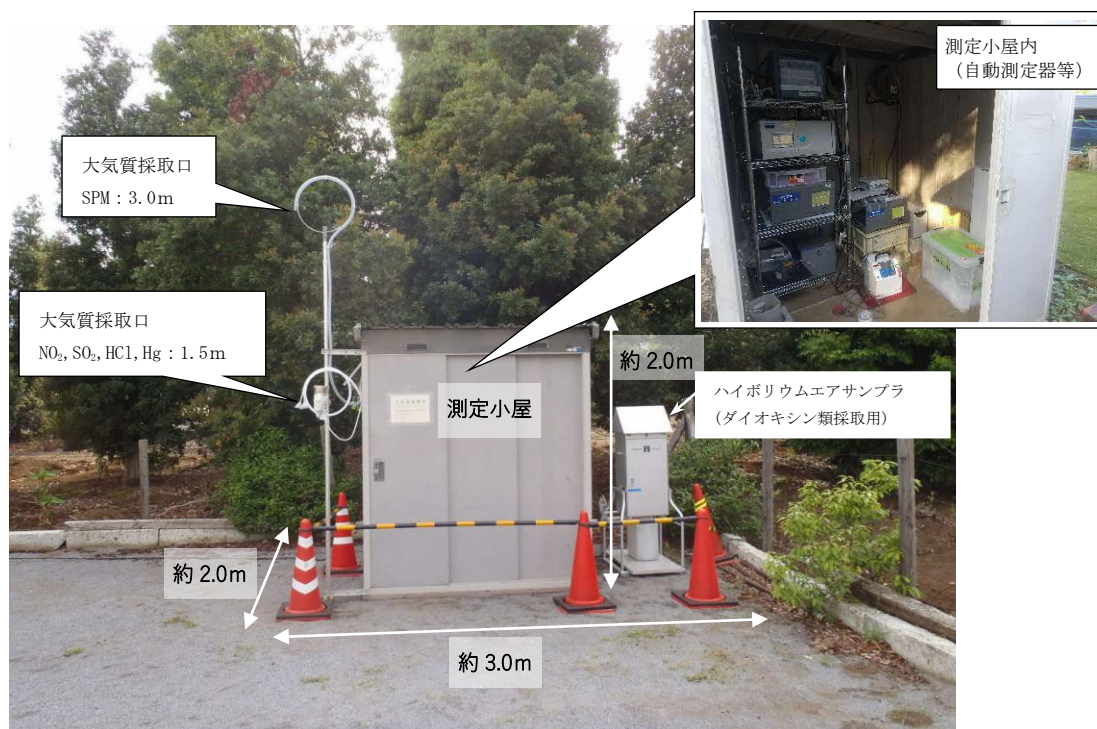


図 2 測定機器設置例（環境大気質）

6 連絡先

【委託調査実施者】

国際航業株式会社

〒183-0057 東京都府中市晴見町 2-24-1

業務責任者 姫田 貴弘

現場担当者 鈴木 健文

石田 康樹

電話 042-307-7442

【調査業務委託者】

東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課計画係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1

電話 03-6238-0915

議案第 11 号

行政財産使用許可（第四吾嬬小学校）について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 5 日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加 藤 裕 之

（提案内容）

別紙のとおり許可する。

（提案理由）

第四吾嬬小学校の土地について、行政財産使用許可申請があったので、墨田区公有財産管理規則第 21 条の 2 第 2 号の規定により、使用を許可する必要がある。

行政財産使用許可（第四吾嬬小学校）について

1 趣旨

令和8年1月13日付けで、第四吾嬬小学校の土地に係る行政財産使用許可申請があった。当該申請は、電柱（本柱）の設置に使用するものであり、申請内容について確認したところ、学校の管理運営上支障がないものと認められるため、行政財産の使用を許可する。

2 財産の表示

所在（名称） 京島三丁目44番32外2筆（第四吾嬬小学校）

種類（区分） 土地

数 量 電柱（本柱）1本

3 使用を許可する相手

住所 東京都江東区大島三丁目4番5号

氏名 東京電力パワーグリッド株式会社

江東支社長 戸屋 輔

4 使用期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

5 使用目的

電気事業及び電気通信事業の用に供するため

6 使用料

年額14,900円

道路の占用料との整合性を図るため、使用料は、墨田区道路占用料等徴収条例第2条の規定を準用し、別表の定めるところにより算出した額とする。

7 所管換えについて

当該土地は現在危機管理担当が管理する危機管理対応用倉庫用地であり、用途変更及び所管換えにより、第四吾嬬小学校の土地として、令和8年4月1日に庶務課が引き継ぐ予定である。土地の引渡しについては、公有財産管理運用委員会で可決されており、今後はファシリティマネジメント担当から公有財産の引渡しに関する書面の送付があった後、ファシリティマネジメント担当宛てに公有財産の受領に関する書面を送付する。

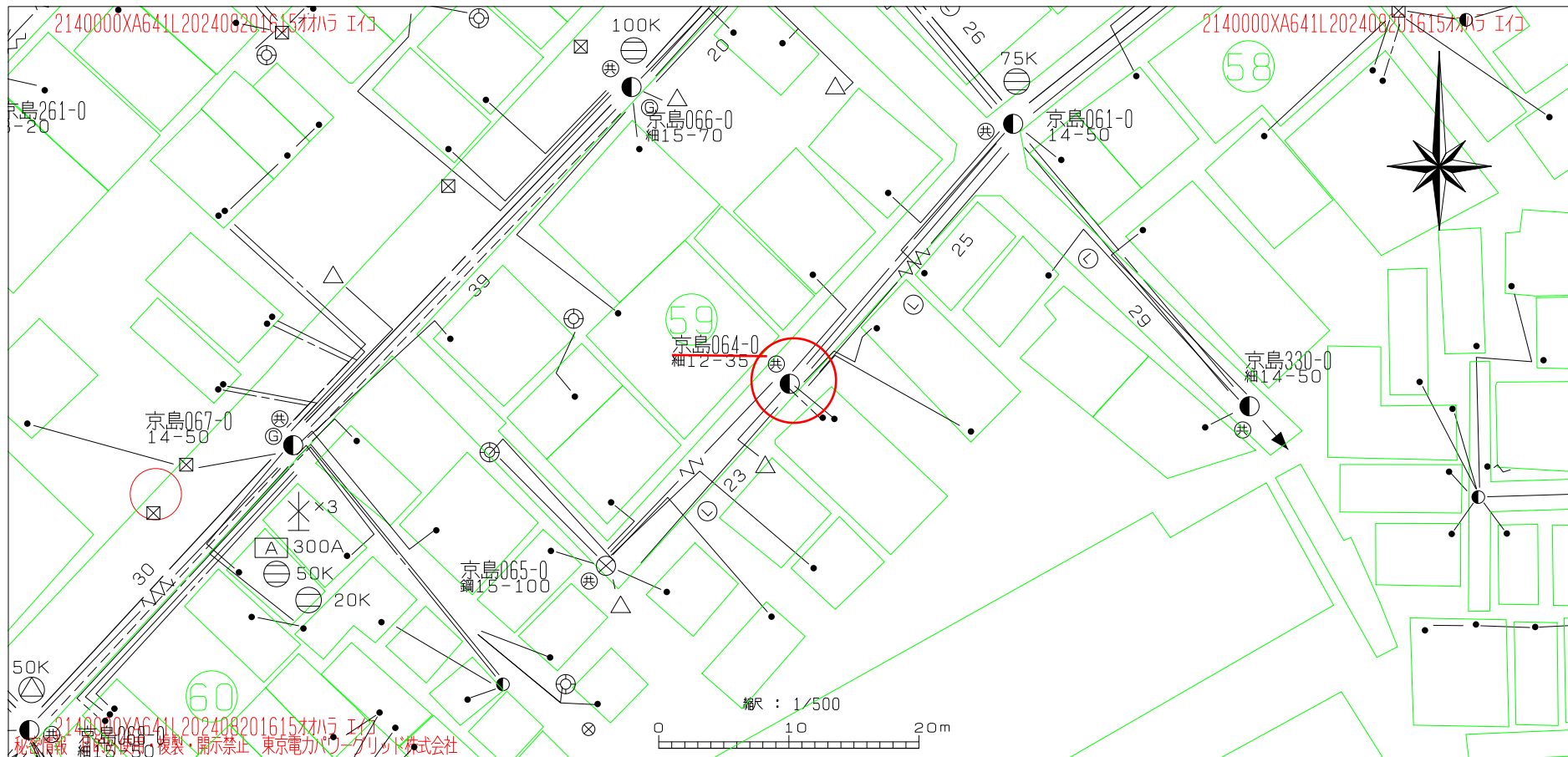
土地の移管前ではあるが、準備行為として行政財産の使用許可に係る議決を行う。

8 関係資料

別紙のとおり



平面図

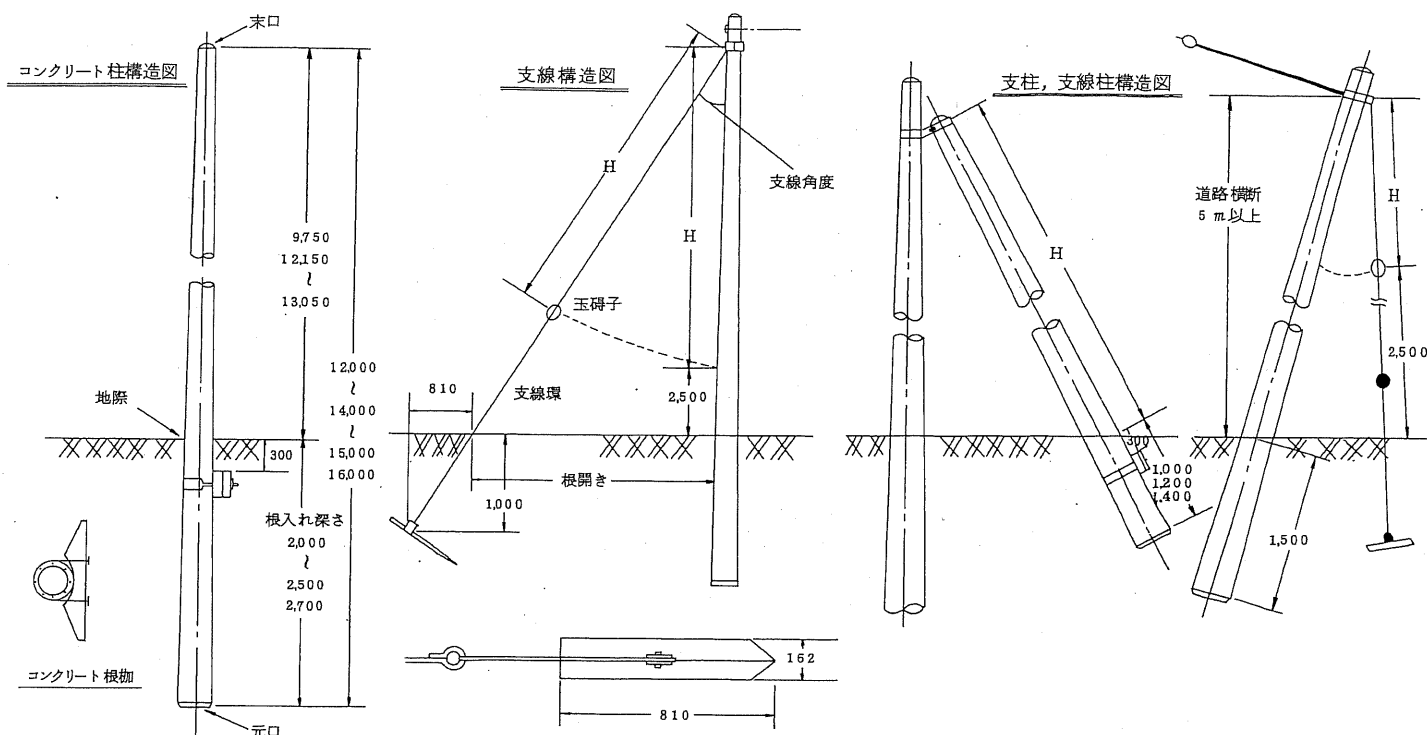


図面番号	1352988	電柱標識	0212-0640
住所	*****		
縮尺	1/500		

構造図

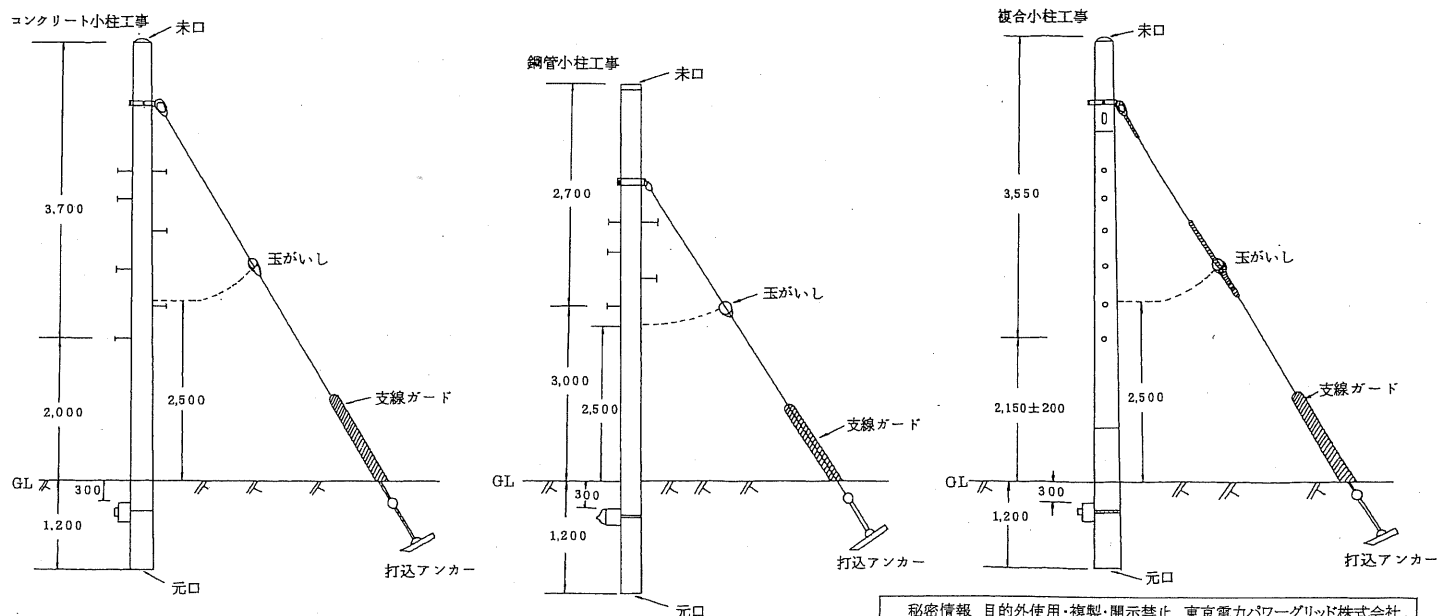
1. 電柱寸法・標準根入れ表

電柱種別 (呼称) m*10kg	一般柱				細径柱				根入深さ m
	末口径 mm	元口径 mm	地際径 mm	参考重量 kg	末口径 mm	元口径 mm	地際径 mm	参考重量 kg	
8-20	140	247	228	320	190	253	242	700	1.4
10-35	190	323	301	670	190	265	253	870	1.7
12-35	190	350	323	860	190	265	252	900	2.0
12-50	190	377	345	1,160	190	278	263	1,090	2.4
14-70	190	377	345	1,350	190	317	295	1,230	2.4
14-100	220	407	371	1,810	190	377	341	1,590	2.7
15-50	190	390	357	1,290	190	284	268	1,200	2.5
15-70	190	390	357	1,530	190	326	304	1,340	2.5
15-100	220	420	383	1,990	190	390	353	1,750	2.8
16-70	190	403	367	1,670	190	335	311	1,460	2.7
16-100	220	433	396	2,180	190	403	366	1,920	2.8
16-150	220	433	396	2,590	190	403	366	1,920	2.9



2. 小柱寸法・標準根入れ表

小柱種別	末口径 mm	元口径 mm	地際径 mm	参考重量 kg	根入深さ m
コンクリート6.9m-80kg	100	169	158	180	1.2
鋼管6.9m-70kg	110	110	110	60	1.2
複合6.9m-70kg	100	153	153	130	1.2



墨田区公有財産管理運用委員会 議案

議案第 1 号 行政財産の用途廃止及び用途変更について（危機管理対応用倉庫及び同倉庫用地）

1 提案理由

危機管理対応用倉庫については、施設の老朽化等に伴い建物を解体する予定であるため、当該建物の用途廃止を行う必要がある。

また、同倉庫の解体後、同倉庫用地を隣接する第四吾嬬小学校の敷地として活用する予定であるため、当該土地の用途変更を行う必要がある。

以上のことについて、墨田区公有財産管理規則第 40 条第 4 号の規定に基づき本会の議に付するものである。

2 財産の表示

(1) 用途廃止

名 称	種類	所在	種目・構造	数量
危機管理対応 用倉庫	建物	墨田区京島三丁目 60 番 10 号（住居表示）	事務所建 （鉄骨造 2 階建）	162.00 m ²

(2) 用途変更

ア 用途変更前

名称	種類	所在	数量	用途	所管
危機管理対応 用倉庫用地	土地	墨田区京島三丁目 44 番 32、44 番 33、 44 番 34（地番）	248.01 m ²	危機管理対応 用倉庫	危機管理担当 （安全支援課）

イ 用途変更後

名称	種類	所在	数量	用途	所管
第四吾嬬小学 校	土地	墨田区京島三丁目 44 番 32、44 番 33、 44 番 34（地番）	248.01 m ²	小学校	教育委員会 （庶務課）

3 経緯・計画（予定）

昭和57年 6月	建物竣工、京島まちづくりセンターとして使用開始
平成25年11月	京島まちづくりセンターとしての使用を終了
平成26年 3月	危機管理対応用倉庫として使用開始
令和 7年10月頃	建物解体着工
令和 8年 4月頃	土地を小学校の敷地として活用開始

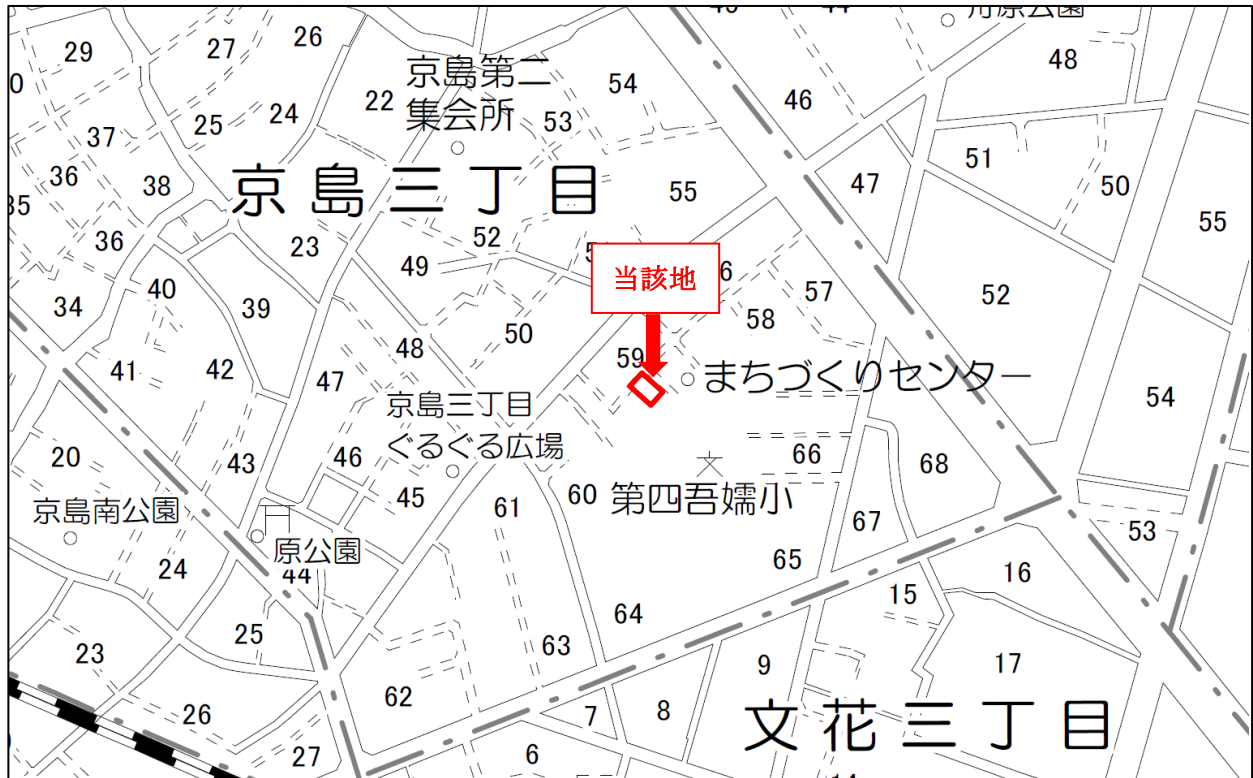
4 用途廃止日（予定）

令和7年8月1日

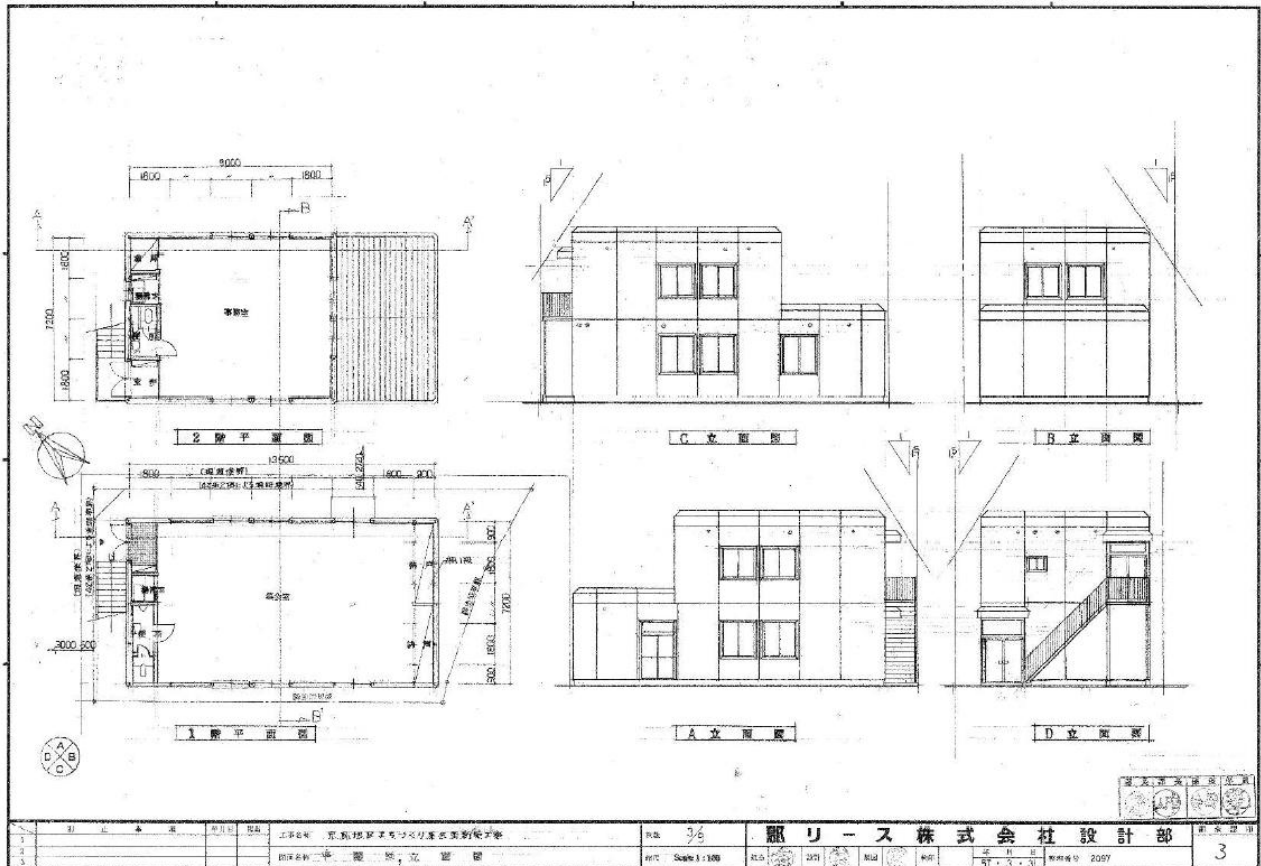
5 用途変更日（予定）

令和8年4月1日

案内図



建物平面図・立面図



教育委員会だよりの発行について

1 趣旨

区立学校の令和8年度新入学(園)生保護者に向けて、「教育委員会だより」を発行する。

2 内容

(1) 小・中学校

資料1-2及び1-3のとおり

(振り仮名あり) 資料1-4及び1-5のとおり

(2) 幼稚園

資料1-6及び1-7のとおり

(振り仮名あり) 資料1-8及び1-9のとおり

3 配布日(入学(園)式当日)

(1) 小学校 令和8年4月8日(水)

(2) 中学校 令和8年4月9日(木)

(3) 幼稚園 令和8年4月13日(月)

ご入学おめでとうございます

～ 保護者の皆様へ ～

墨田区教育委員会だより（令和8年4月発行）



（後列） 木ノ内委員 小山委員
（前列） 岡田委員 加藤教育長 岸田委員



このたびは、お子さまのご入学、まことに
おめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。また、お子さまの健やかな心身の成長は、学校だけでなく、ご家庭での保護者の皆様のご指導によるところが大きいと考えております。

お子さまが充実した学校生活を送れるよう、学校・家庭・地域が連携して見守り、支援していくことに努めてまいります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

◆ 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4人の委員で組織されています。委員会は月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針の決定などを行っています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

（担当）庶務課庶務・教職員担当（区役所 11 階） ☎ 03-5608-6301

◆ お子さまに基本的な生活習慣を

入学にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

- ☆ あいさつ
- ☆ 家庭学習
- ☆ 携帯電話、スマートフォン、パソコン等の利用のルール
（使用時間、フィルタリングサービス、SNS等の利用など）



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

各種手続きのご案内



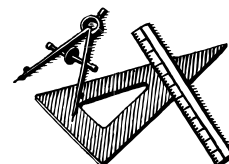
◆ 就学援助の申請

経済的な理由により、学校でかかる費用の支払いが困難な場合、審査のうえ、その一部を区が援助します。

利用にあたっては、所得制限があります。学校を通じて「就学援助のお知らせ」をお配りしますので、内容を確認のうえ申請してください。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

(担当) 学務課事務担当 (区役所 11 階) ☎ 03-5608-6303



◆ 『区公式 LINE』の友だち募集中！※区公式 HP から登録可

情報に簡単にアクセスできるメニュー画面や、欲しい情報や緊急情報をプッシュ型で受け取れる受信設定など、ご自身のライフスタイルに合わせて活用できます。

ぜひ、QR コードから友だち登録をお願いします。 QR コードはこちら▶
(お問合せ先) 広報広聴担当 (区役所 6 階) ☎ 03-5608-6220



教育センターへご相談ください



教育センターでは、以下の相談窓口で教育に関する様々な相談を受け付けています。

お問い合わせは、平日の午前 9 時から午後 5 時までの時間帯をお願いします。

教育センターの詳細はこちら

窓 口	主な対応内容		お問合せ先
教育相談室	幼児・児童・生徒の教育上のさまざまな悩みごとに関する相談(不登校、友人関係、性格、学業等) ※来所相談は、要予約制 ※「いじめ電話相談」のみ、右記電話相談のお問合せ先から 24 時間、年中無休で相談できます。		03-3622-1121 (来所相談) 03-3622-1120 (電話相談)
教育支援センター	サポート学級	長期間登校できていないお子さんの生活習慣の改善・学習支援を行う通級制の学級	03-3622-1128
	ステップ学級	長期間登校できていないお子さんへ「個別の学習指導」や「少人数での体験・交流活動」を行い、学校への復帰や社会的自立への支援をする、通級制の学級	

※教育支援センターは、墨田区立学校に在籍する小学校 3 年生～中学校 3 年生が対象です。

にゅうがく ご入学おめでとうございます

ほごしゃ みなさま
～ 保護者の皆様へ ～

すみだくきょういくいいんかい
墨田区教育委員会だより（令和8年4月発行）



（後列） きのうちいいん 木ノ内委員 こやまいいん 小山委員
（前列） おかだいいん 岡田委員 かとうきょういくちやう 加藤教育長 きしだいいん 岸田委員



このたびは、お子さまのご入学、まことに
おめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな
成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・
体のバランスのとれた教育を行うための
取組を進めています。また、お子さまの健や
かな心身の成長は、学校だけでなく、ご
家庭での保護者の皆様のご指導によるこ
ろが大きいと考えております。

お子さまが充実した学校生活を送れる
よう、学校・家庭・地域が連携して見守り、
支援していくことに努めてまいります。ご
理解・ご協力のほど、お願いいたします。

◆ 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4人の委員で組織されています。委員会は月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針の決定などを行っています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

（担当）庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） ☎ 03-5608-6301

◆ お子さまに基本的な生活習慣を

入学にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

☆ あいさつ

☆ 家庭学習

☆ 携帯電話、スマートフォン、パソコン等の利用のルール

（使用時間、フィルタリングサービス、SNS等の利用など）



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

かくしゅてつづ あんない 各種手続きのご案内

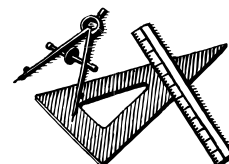
◆ 就学援助の申請

経済的な理由により、学校でかかる費用の支払いが困難な場合、審査のうえ、その一部を区が援助します。

利用にあたっては、所得制限があります。学校を通じて「就学援助のお知らせ」をお配りしますので、内容を確認のうえ申請してください。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

(担当) 学務課事務担当 (区役所11階) ☎ 03-5608-6303



◆ 『区公式LINE』の友だち募集中！※区公式HPからも登録可

簡単にアクセスできるメニュー画面や、欲しい情報や緊急情報をプッシュ型で受け取る受信設定など、ご自身のライフスタイルに合わせて活用できます。

ぜひ、QRコードから友だち登録をお願いします。 QRコードはこちら▶

(お問合せ先) 広報広聴担当 (区役所6階) ☎ 03-5608-6220



きょういく せんたー そうだん 教育センターへご相談ください



教育センターでは、以下の相談窓口で教育に関する様々な相談を受け付けています。詳しくはこちら
お問合せは、平日の午前9時から午後5時までの時間帯にお願いします。

まど ぐち 窓 口	おも たいおうないよう 主な対応内容	たいあわ さき お問合せ先
きょういく そうだんしつ 教育相談室	幼児・児童・生徒の教育上のさまざまな悩みごとに関する相談 (不登校、友人関係、性格、学業等) ※来所相談は、要予約制 ※「いじめ電話相談」のみ、右記電話相談のお問合せ先から 24時間、年中無休で相談できます。	03-3622-1121 (来所相談) 03-3622-1120 (電話相談)
きょういく しえん 教育支援センター	サポート学級 長期登校できていないお子さんの生活習慣の改善・学習支援を行う通級制の学級 ステップ学級 長期登校できていないお子さんへ「個別の学習指導」や「少数での体験・交流活動」を行い、学校への復帰や社会的自立への支援をする、通級制の学級	03-3622-1128

※教育支援センターは、墨田区立学校に在籍する小学校3年生～中学校3年生が対象です。

ご入園おめでとうございます

～ 保護者の皆様へ ～

墨田区教育委員会だより（令和8年4月発行）



（後列） 木ノ内委員 小山委員
（前列） 岡田委員 加藤教育長 岸田委員



このたびは、お子さまのご入園、まことに
おめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。また、お子さまの健やかな心身の成長は、幼稚園だけでなく、ご家庭での保護者の皆様のご指導によるところが大きいと考えております。

お子さまが充実した幼稚園生活を送れるよう、幼稚園・家庭・地域が連携して見守り、支援していくことに努めてまいります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

◆ 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4人の委員で組織されています。委員会は月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針の決定などを行っています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

（担当）庶務課庶務・教職員担当（区役所 11 階） ☎ 03-5608-6301

◆ お子さまに基本的な生活習慣を

入園にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

- ☆ 早寝・早起き・朝ごはん
- ☆ あいさつ
- ☆ 時間やルールを守る。



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

各種手続きのご案内



◆ 保育料は無償です

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料は無償です。ただし、教材費や遠足代、保護者の会の会費などは、無償化の対象外のため、費用がかかります。

なお、生活保護を受けている世帯を対象に、教材費等の一部を補助します。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

（担当）学務課事務担当（区役所 11 階） ☎ 03-5608-6303

◆ 『幼稚園保護者向け情報連絡システム（CこoどMON）』の登録

幼稚園から保護者の皆様にスマートフォンのアプリケーションでお知らせが届いたり、保護者の皆様から幼稚園に欠席連絡をしたりすることができます。ぜひ、登録をお願いします。

登録方法は、各幼稚園からお知らせします。なお、既に入園前説明会等で登録方法がご案内されている場合があります。

（お問合せ先）各幼稚園

◆ 『区公式 LINE』の友だち募集中！※区公式 HP から登録可

情報に簡単にアクセスできるメニュー画面や、欲しい情報や緊急情報をプッシュ型で受け取れる受信設定など、ご自身のライフスタイルに合わせて活用できます。

ぜひ、QR コードから友だち登録をお願いします。 QR コードはこちら▶

（お問合せ先）広報広聴担当（区役所 6 階） ☎ 03-5608-6220



教育センターへご相談ください

教育センターでは、以下の相談窓口で教育に関する様々な相談を受け付けています。

お問い合わせは、平日の午前 9 時から午後 5 時までの時間帯にお願いします。



教育センターの
詳細はこちら

窓 口	主な対応内容	お問合せ先
教育相談室	幼児・児童・生徒の教育上のさまざまな悩みごとに関する相談（不登校、友人関係、性格、学業等） ※来所相談は、要予約制 ※「いじめ電話相談」のみ、右記電話相談のお問合せ先から 24 時間、年中無休で相談できます。	03-3622-1121 （来所相談） 03-3622-1120 （電話相談）

にゅうえん ご入園おめでとうございます

ほごしゃ みなさま
～ 保護者の皆様へ ～

すみだくきょういくいいんかい
墨田区教育委員会だより（令和8年4月発行）



（後列） 木ノ内委員 小山委員
（前列） 岡田委員 加藤教育長 岸田委員



このたびは、お子さまのご入園、まこと
におめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな
成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体
のバランスのとれた教育を行うための
取組を進めています。また、お子さまの健や
かな心身の成長は、幼稚園だけでなく、ご
家庭での保護者の皆様のご指導によるとこ
ろが大きいと考えております。

お子さまが充実した幼稚園生活を送れる
よう、幼稚園・家庭・地域が連携して見守り、
支援していくことに努めてまいります。ご
理解・ご協力のほど、お願いいたします。

◆ 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4人の委員で組織されています。委員会は月2回、定例会議を開い
て、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針の決定などをして
います。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、P T Aや地域の方々の声を広くう
かがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動
もしています。会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

（担当）庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） ☎ 03-5608-6301

◆ お子さまに基本的な生活習慣を

入園にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考に
してください。

- ☆ 早寝・早起き・朝ごはん
- ☆ あいさつ
- ☆ 時間やルールを守る。



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

かくしゅてつづ あんない 各種手続きのご案内



◆ 保育料は無償です

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料は無償です。ただし、教材費や遠足代、保護者の会の会費などは、無償化の対象外のため、費用がかかります。

なお、生活保護を受けている世帯を対象に、教材費等の一部を補助します。

詳しくは、担当までお問合せください。

(担当) 学務課事務担当 (区役所11階) ☎ 03-5608-6303

◆ 『幼稚園保護者向け情報連絡システム (CoDMON)』の登録

幼稚園から保護者の皆様にスマートフォンのアプリケーションでお知らせが届いたり、保護者の皆様から幼稚園に欠席連絡をしたりすることができます。ぜひ、登録をお願いします。

登録方法は、各幼稚園からお知らせします。なお、既に入園前説明会等で登録方法がご案内されている場合があります。

(お問合せ先) 各幼稚園

◆ 『区公式LINE』の友だち募集中！※区公式HPからも登録可

情報に簡単にアクセスできるメニュー画面や、欲しい情報や緊急情報をプッシュ型で受け取れる受信設定など、ご自身のライフスタイルに合わせて活用できます。

ぜひ、QRコードから友だち登録をお願いします。 QRコードはこちら▶

(お問合せ先) 広報広聴担当 (区役所6階) ☎ 03-5608-6220



きょういく せんたー そうだん 教育センターへご相談ください

教育センターでは、以下の相談窓口で教育に関する様々な相談を受け付けています。

お問合せは、平日の午前9時から午後5時までの時間帯にお願いします。



詳しくはこちら

まど ぐち 窓 口	おも たいおうないよう 主な対応内容	といあわ さき お問合せ先
きょういくそうだんしつ 教育相談室	ようじ じどう せいと きょういく かな なや かん 幼児・児童・生徒の教育上のさまざまな悩みごとに関する相談 (不登校、友人関係、性格、学業等) らいしょそうだん ようやくせい ※来所相談は、要予約制 でんわそうだん う き でんわそうだん といあわ さき ※「いじめ電話相談」のみ、右記電話相談のお問合せ先から 24時間、年中無休で相談できます。	03-3622-1121 (来所相談) 03-3622-1120 (電話相談)

区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

1 学級閉鎖措置の状況

【感染症等に伴う学級閉鎖（臨時休業・時間短縮）の状況】

学 校 名	学年・学級	臨時休業の期間	感 染 症 種 別
東 吾 孺 小 学 校	1 年 1 組	令和 8 年 2 月 16 日(月)から 2 月 1 7 日 (火) まで	インフルエンザ
立花吾孺の森小学校	4 年 1 組	令和 8 年 2 月 16 日(月)から 2 月 1 9 日 (木) まで	インフルエンザ
両 国 小 学 校	6 年 1 組	令和 8 年 2 月 17 日(火)から 2 月 1 9 日 (木) まで	インフルエンザ
第四吾孺小学校	4 年 1 組	令和 8 年 2 月 17 日(火)から 2 月 1 9 日 (木) まで	インフルエンザ
第四吾孺小学校	6 年 1 組	令和 8 年 2 月 17 日(火)から 2 月 1 8 日 (水) まで	インフルエンザ
第三吾孺小学校	2 年 3 組	令和 8 年 2 月 17 日(火)から 2 月 1 8 日 (水) まで	インフルエンザ
第三吾孺小学校	2 年 1 組	令和 8 年 2 月 18 日(水)から 2 月 1 9 日 (木) まで	インフルエンザ
八 広 小 学 校	6 年 2 組	令和 8 年 2 月 18 日(水)から 2 月 2 0 日 (金) まで	インフルエンザ
菊 川 小 学 校	1 年 3 組	令和 8 年 2 月 20 日(金)から 2 月 2 2 日 (日) まで	インフルエンザ
中 和 小 学 校	3 年 2 組	令和 8 年 2 月 25 日(水)から 2 月 2 6 日 (木) まで	インフルエンザ
両 国 小 学 校	1 年 2 組	令和 8 年 2 月 25 日(水)から 2 月 2 7 日 (金) まで	インフルエンザ
小 梅 小 学 校	4 年 2 組	令和 8 年 2 月 25 日(水)から 2 月 2 7 日 (金) まで	インフルエンザ
小 梅 小 学 校	2 年 1 組	令和 8 年 2 月 25 日(水)から 2 月 2 7 日 (金) まで	インフルエンザ
第三寺島小学校	1 年 1 組	令和 8 年 2 月 25 日(水)から 2 月 2 7 日 (金) まで	インフルエンザ

《参考》

学校において予防すべき感染症の拡大防止のための臨時休業（学級閉鎖）期間及びその取り扱い

○臨時休業（学級閉鎖）期間

感染症	欠席率	臨時休業期間	備考
新型コロナウイルス感染症 季節性インフルエンザ 等	20～30%	3 日間程度	臨時休業期間は、学校医等に相談の上、状況に応じて判断する

※ 臨時休業期間は、学校医に相談のうえ状況に応じて短縮・延長することを可能としている。

墨田区学力向上新3か年計画（第4次）（概要版）

1 策定にあたって

「墨田区学力向上新3か年計画（第4次）」は、これまでの成果と課題を的確に捉え、認知能力と非認知能力の両者を効果的に結び付けた指導のあり方が学力向上の今後の鍵と考え、児童・生徒の可能性を最大限に引き出す取組を推進する。

2 計画の位置付け

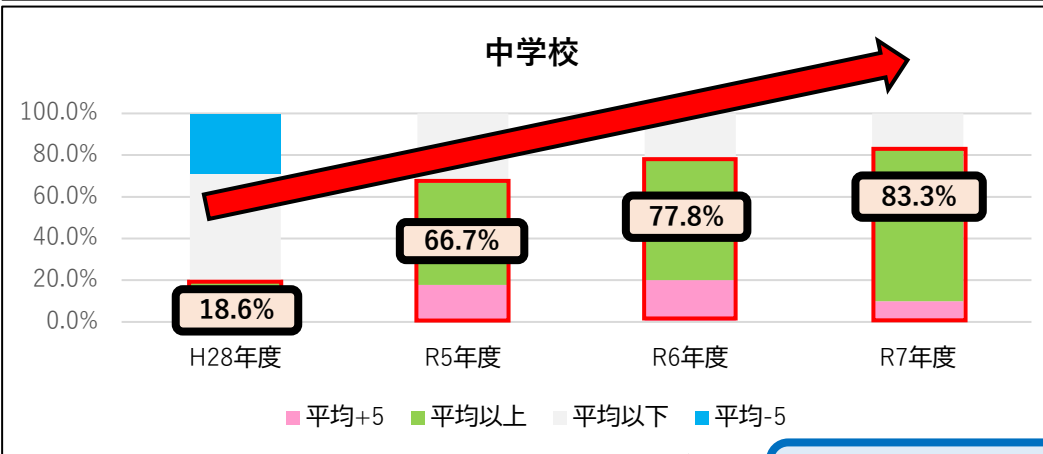
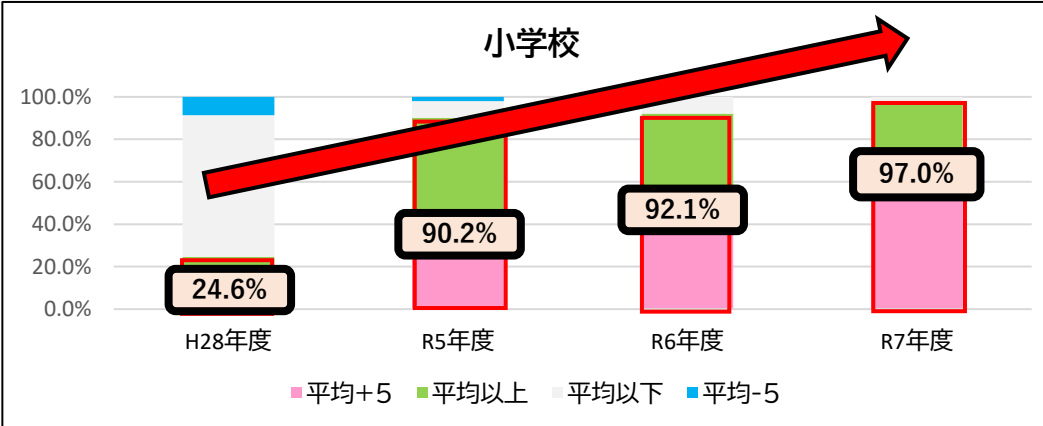
本計画は、「知（確かな学力）」に関する理念を具現化するための計画であり、「墨田区教育施策大綱」、「すみだ教育指針」を踏まえて策定する。

3 計画の期間

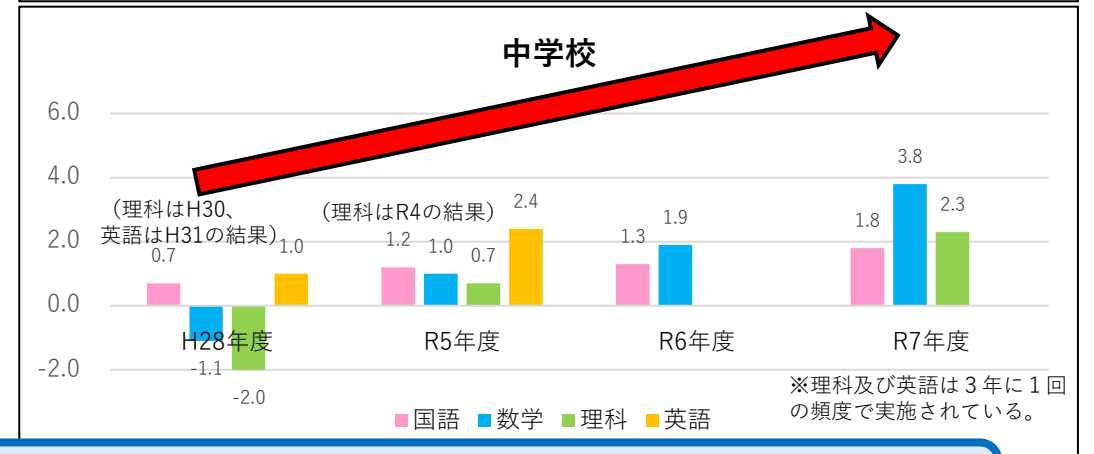
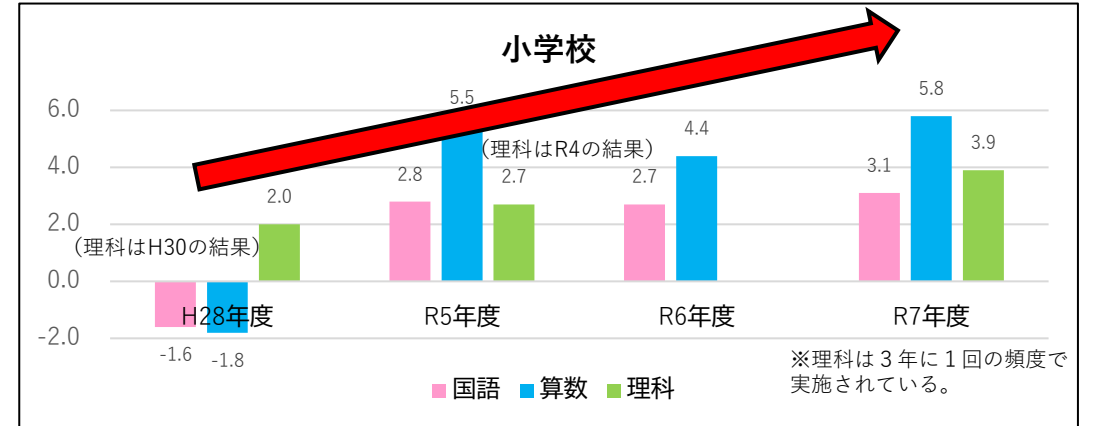
令和8年度から令和10年度まで

4 現状

墨田区学習状況調査の結果
（全国平均を上回った観点の割合）



全国学力・学習状況調査の結果
（全国平均との差）



小学校、中学校共に、学力は着実に向上している。

5 課題

■ D・E層（学力低位層）の児童・生徒の割合

学年	教科	平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度 目標
小6	国語	29.7%	29.3%	29.4%	27.2%	25%
	社会	38.9%	31.5%	30.0%	29.2%	30%
	算数	43.3%	32.7%	27.7%	31.2%	25%
	理科	42.3%	35.5%	28.1%	32.8%	30%
	英語	—	—	14.6%	16.5%	30%
中3	国語	31.5%	32.2%	27.7%	29.9%	25%
	社会	50.3%	48.4%	45.4%	46.9%	35%
	数学	42.7%	38.9%	42.3%	39.0%	30%
	理科	57.5%	49.1%	48.0%	44.2%	35%
	英語	40.2%	36.7%	37.6%	41.3%	30%

■ 目標に向けていつもコツコツ学習している 児童・生徒の割合

学年	平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度 目標
小6	60.5%	66.7%	63.2%	62.5%	70%
中3	47.1%	56.0%	61.4%	64.0%	60%

学力は着実に向上し、A・B層（学力上位層）の児童・生徒は多くなったが、D・E層の児童・生徒も多い学年・教科もある。



児童・生徒の夢や希望の実現に向け、
さらなる学力向上を目指すために…



■ A・B・C層の児童・生徒を更に伸ばす必要がある。

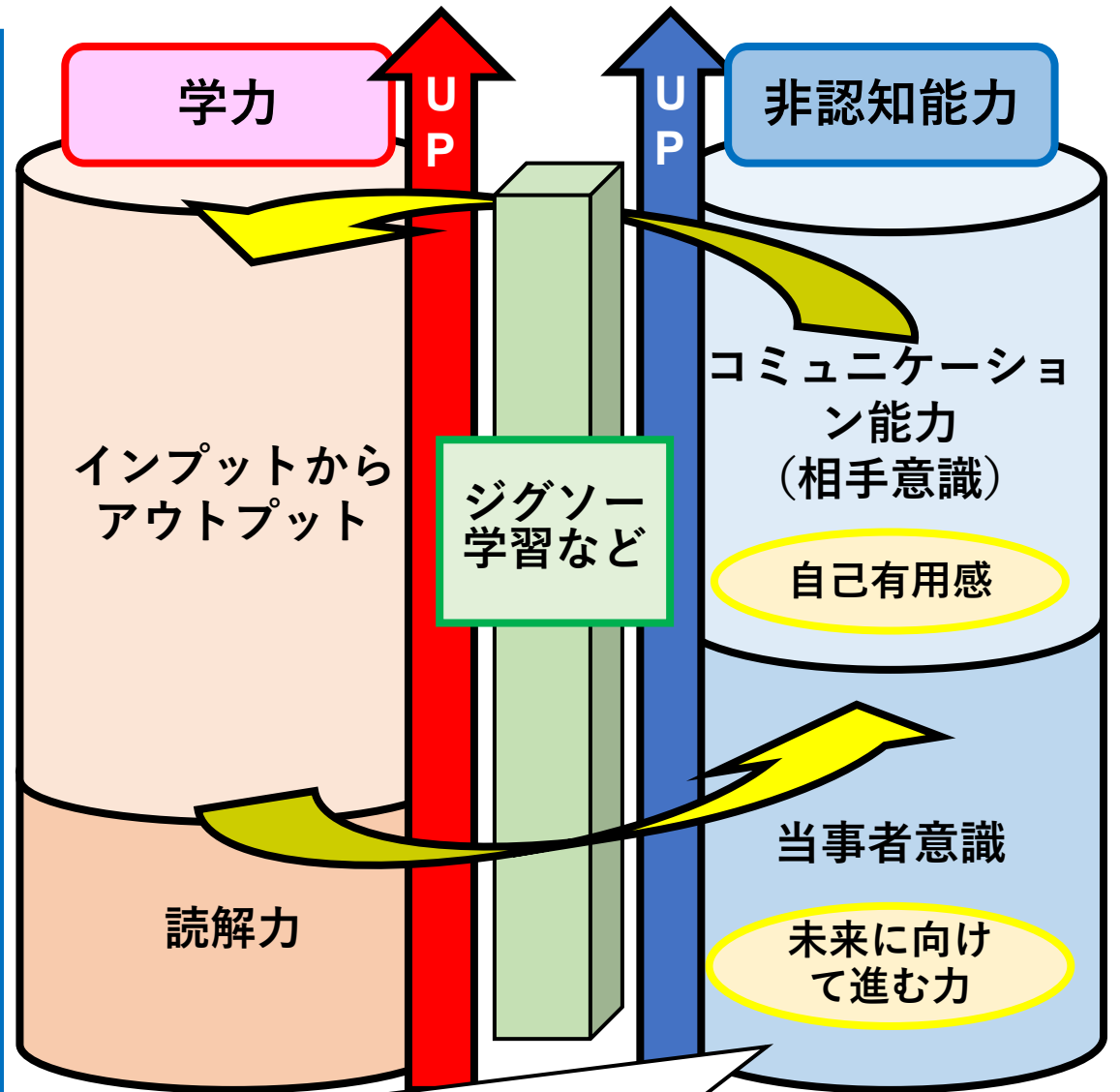
■ C・D・E層の児童・生徒を上位層に引き上げる必要がある。

■ 全ての児童・生徒がコツコツ学習を積み重ね、間違えた問題は理解し定着させる必要がある。

6 本計画の基本方針

前計画の基本的な考え方を継承しつつ、「目に見える学力」と相関の強い非認知能力の育成を通じて学力向上を図る。

- 1 全ての幼稚園及び小・中学校が、非認知能力の育成に組織的に取り組み、全ての小・中学校が、学力向上に組織的に取り組む。
- 2 全ての教員が、授業改善を継続して行う。
- 3 教育委員会が、幼稚園、小・中学校、家庭及び地域と連携し、さらなる学力向上を図る。
- 4 児童・生徒が、夢や希望を持てるようにし、学習状況を振り返り、主体的に学力向上に取り組む。



非認知能力には、自分に関すること（当事者意識）と他者との関わりに関すること（相手意識）がある。目標達成に向けて、見通しをもち、進捗を調整し、粘り強く取り組むことで、未来に向けて進む力を育む。また、他者との協働において、相手を思いやり、相手から信頼されることで、自己有用感を育む。

7 本計画の目標

【目標1】「墨田区学習状況調査」における「A・B層の児童・生徒」の割合を増加させる。

【目標2】「墨田区学習状況調査」における「D・E層の児童・生徒」の割合を減少させる。

【目標3】「全国学力・学習状況調査」における平均正答率を全国平均正答率以上とする。

【目標4】「墨田区学習状況調査」の意識調査における「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合を増加させる。

【目標5】「墨田区学習状況調査」の意識調査における「テストでまちがえた問題をあとでやり直している児童・生徒」の割合を増加させる。

8 基本方針に沿った取組

具体的な取組	所管
ア 全ての幼稚園及び小・中学校が、非認知能力の育成に組織的に取り組み、全ての小・中学校が、学力向上に組織的に取り組む。	
① ジグソー学習の推進【新規】	指導室
② 墨田区学習状況調査の実施	研究所
③ 墨田区学習状況調査結果を活用したPDCAサイクルの確立	研究所
④ 全国学力・学習状況調査の実施	研究所
⑤ 学力向上委員会の設置及び学力向上委員長の指名	研究所
⑥ 墨田区教育研究奨励事業の実施	指導室
⑦ 校務のICT化による教育の質の向上	庶・研
イ 全ての教員が、授業改善を継続して行う。	
① 各教科等の学習活動におけるICT活用の促進	指・研
② 授業スタイルの確立・実施	指・セ
③ 読解力・情報活用能力育成のための教材整備	研究所
④ 学習指導力の向上を図る研修の実施	指導室
⑤ 経験年数や教育課題に対応した研修の実施	指導室
⑥ 習熟度別指導・少人数指導の実施、英語教育の充実	指導室
⑦ 各教科等の学習における図書館利用の推進	指導室
⑧ 学力向上プランの作成・実施	研究所

具体的な取組	所管
⑨ 学習内容を定着させるための教材の活用	研究所
⑩ 幼保小中一貫教育に関する学習指導の取組	研究所
⑪ 「指導のポイント」の作成・活用	研究所
ウ 教育委員会が、幼稚園、小・中学校、家庭及び地域と連携し、さらなる学力向上を図る。	
① 学習意欲に関する共同研究の成果に基づいた取組	研究所
② すみだ教育研究所ニュースの発行・活用	研究所
③ 放課後子ども教室における学習支援	地教
④ 家庭と地域の教育力充実事業の実施	地教
⑤ PTAとの連携事業の実施	地・研
⑥ 学校支援ネットワーク事業の実施	地教
エ 児童・生徒が、夢や希望をもてるようにし、学習状況を振り返り、主体的に学力向上に取り組む。	
① 探究的な学習の推進	指導室
② 中学生向け放課後学習支援の実施【新規】	研究所
③ 放課後補習の充実	研究所
④ 家庭学習の充実	研究所
⑤ 学校図書館司書と連携した読書活動の推進	指導室
⑥ 小学校すたーとブック・中学校入学プレブックの配布	研究所

墨田区学力向上新3か年計画（第4次） （令和8年度～令和10年度）

令和8年3月
墨田区教育委員会

目次

Ⅰ 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 本計画の位置付け	1
3 計画の期間	1

Ⅱ 前計画の検証

1 目標の達成状況	
(1) 長期目標	3
(2) 短期目標	5
2 基本方針に基づいた取組の検証	
ア 児童・生徒は、自分で夢や希望を設定し、見通しを持って行動し、振り返り、主体的に取り組む。	8
イ 全ての小・中学校は、組織的に学力向上に取り組む。	10
ウ 全ての教員は、日々の授業の工夫・改善に努める。	12
エ 学校や教育委員会は、家庭・地域と連携して、更なる学力向上を図る。	15
3 成果及び課題（総括）	17
4 墨田区学力向上新3か年計画（第3次）における取組に関する調査結果	18

Ⅲ 墨田区学力向上新3か年計画（第4次）

1 基本方針	29
2 目標	
(1) 「墨田区学習状況調査」における「A・B層の児童・生徒」の割合	30
(2) 「墨田区学習状況調査」における「D・E層の児童・生徒」の割合	32
(3) 「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率	34
(4) 「墨田区学習状況調査」の意識調査における「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合	35
(5) 「墨田区学習状況調査」の意識調査における「テストでまちがえた問題をあとでやり直している児童・生徒」の割合	36
3 基本方針に沿った具体的な取組	
(1) 取組体系図	37
(2) 具体的な取組	38

参考資料 墨田区学力向上新3か年計画（第4次）策定検討会委員名簿	62
---	----

I 計画の策定にあたって

I 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

墨田区では、平成28年度に「墨田区学力向上新3か年計画（第1次）」を策定して以来、学校・教育委員会・家庭・地域が一体となり、学力向上に取り組んできた。その後、第2次計画（令和2年度～令和4年度）、第3次計画（令和5年度～令和7年度）へと継続的な改善と工夫を重ねてきた結果、墨田区学習状況調査や全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率が向上するなど、児童・生徒の確かな学力の定着を図っている。

一方で、学力上位層と下位層の差が拡大する傾向が見られるなど、学力の格差や学習への意欲に関する課題もある。こうした傾向は全国的にも共通し、中央教育審議会においては、「学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供が多くなっている^{*1}」という課題が指摘されている。

現行の学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を柱とし、それらを育成する授業づくりが重視されている。それを支える「学習の基盤となる資質・能力」として、言語能力、情報活用能力及び課題発見・解決能力の育成が重要であると位置付けている。

また、国は次期学習指導要領の改訂に向け、中央教育審議会でも初等中等教育の今後のあり方について議論されている。そこでは、少子高齢化、グローバル化、生成AI^{*2}をはじめとするデジタル技術の急速な発展、気候変動など、急激に変化する社会に対応するために、すべての子どもたちが「持続可能な社会の創り手」として、自ら学び続け、主体的に人生を切り拓く力を育む教育の必要性が示唆され、その充実が求められている。

こうした国の動向や教育の理念と方向性を踏まえ、学力向上策をより一層充実させていくためには、本区がこれまで取り組んできた認知的な学力の定着・向上に加えて、児童・生徒の学習意欲や主体性といった非認知能力^{*3}の育成にも意図的に取り組む必要がある。学びへの意欲を育むことは、児童・生徒が将来の夢や希望を持ち、自らのwell-being^{*4}を実現していく上での土台となり、学習の意味や価値を実感できる授業づくり、意欲を引き出す教員の関わりが今後ますます重要となる。

「墨田区学力向上新3か年計画（第4次）」では、これまでの成果と課題を的確に捉え、認知能力と非認知能力の両者を効果的に結び付けた指導のあり方が学力向上の今後の鍵であると考え、児童・生徒の可能性を最大限に引き出す取組を推進する。

※1 中央教育審議会「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（6文科初第1855号）」から一部引用。

※2 学習したデータに基づいて新しいコンテンツ（テキスト、画像、音声など）を生成する人工知能。

※3 非認知能力は、広義には「学力」に含まれるとされ、その重要性が各種調査・研究でも指摘されている。本計画では学力（テスト等で測定可能な認知能力）の向上目的として、非認知能力のうち特に学力との相関性が高い要素（学習意欲・粘り強さ・自己調整力・コミュニケーション能力等）に焦点を当てて、集中的・計画的に育成するものとする。

※4 Well-being（ウェルビーイング）とは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念である。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念である（「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）参考資料」）。

2 本計画の位置付け

本計画は、「知（確かな学力）」に関する理念を具現化するための計画であり、「墨田区教育施策大綱」「すみだ教育指針」を踏まえて策定する。策定にあたっては、学識経験者、幼稚園長会代表、小・中学校長会代表、教育委員会事務局で策定検討会を組織して議論を重ね、学力向上推進会議で意見も聴取しながら進める。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和10年度までとする。

Ⅱ 前計画の検証

Ⅱ 前計画の検証

1 目標の達成状況

前計画では、令和7年度に達成を目指す「長期目標」と、各計画期間中に達成を目指す「短期目標」を設定した。

長期目標及び短期目標の達成状況は、次のとおりである。

(1) 長期目標

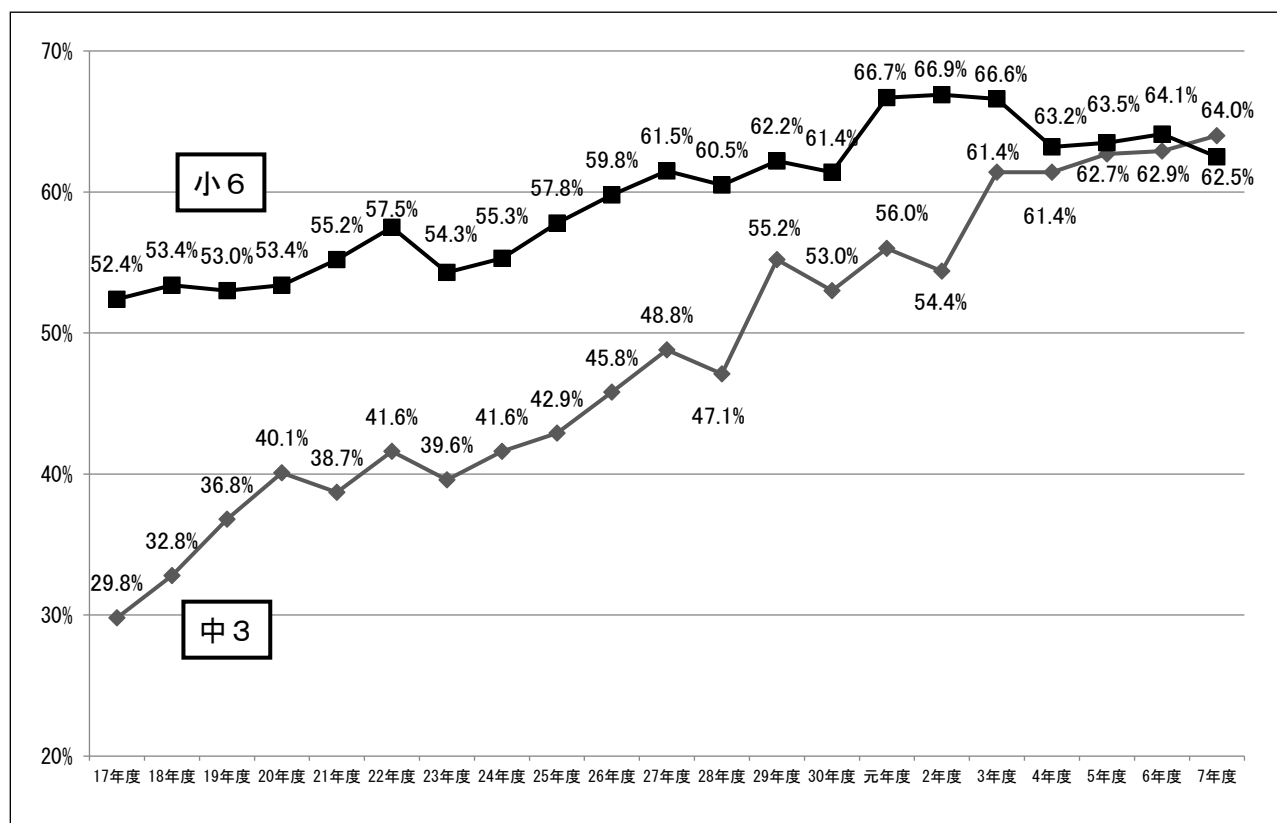
《長期目標1》「墨田区学習状況調査」の意識調査における「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合を、次のとおり増加させる。

学年	平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度 目標
小6	60.5%	66.7%	63.2%	62.5%	70%
中3	47.1%	56.0%	61.4%	64.0%	60%

この3年間で、小学6年生は0.7ポイント減少し、中学3年生は2.6ポイント増加し、中学3年生は令和7年度長期目標を達成した。

小学6年生は令和7年度目標達成まで7.5ポイントあり、さらに粘り強い取組を行う必要がある。

(参考)「墨田区学習状況調査」の意識調査において「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合の推移



《長期目標2》「墨田区学習状況調査」における「D・E層（学力低位層）の児童・生徒」の割合を、次のとおり減少させる。（単位：％）

学年	教科	平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度 目標
小6	国語	29.7%	29.3%	29.4%	27.2%	25%
	社会	38.9%	31.5%	30.0%	29.2%	30%
	算数	43.3%	32.7%	27.7%	31.2%	25%
	理科	42.3%	35.5%	28.1%	32.8%	30%
	英語	—	—	14.6%	16.5%	30%
中3	国語	31.5%	32.2%	27.7%	29.9%	25%
	社会	50.3%	48.4%	45.4%	46.9%	35%
	数学	42.7%	38.9%	42.3%	39.0%	30%
	理科	57.5%	49.1%	48.0%	44.2%	35%
	英語	40.2%	36.7%	37.6%	41.3%	30%

この3年間で6年生のD・E層の割合の平均値が1.42ポイント増加し、中学3年生のD・E層の割合の平均値が0.06ポイント増加した。

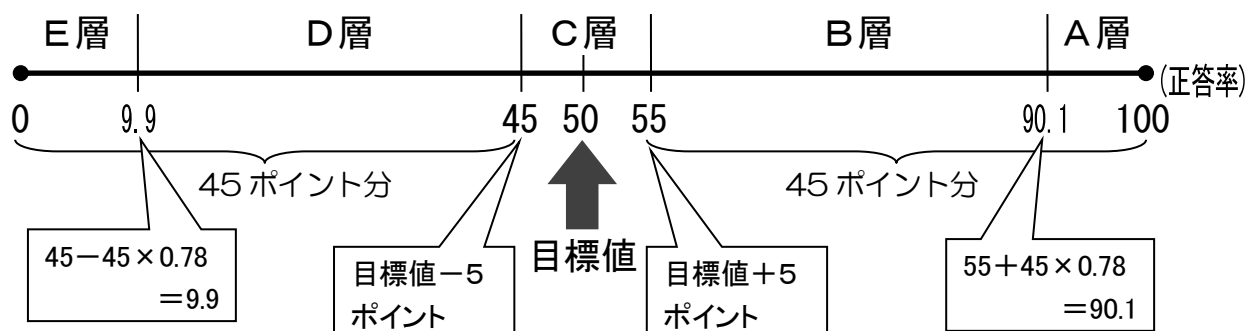
小学6年生の社会・英語は令和7年度長期目標を達成した。その他の教科についても年度により多少の増減はあるものの、順調に推移していると言える。引き続きD・E層の減少傾向をさらに促進する必要がある。

（参考） 「墨田区学習状況調査」における各層の定義

本調査では、児童・生徒が、学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、設問ごとに正答できることを期待した児童・生徒の割合を「目標値」として定めている。

この目標値に対して、「－5ポイント以上＋5ポイント未満」であった場合、目標値と同程度とみなしC層とする。また、C層より正答率が高い層を、78パーセントと22パーセントに分け、C層に近い側をB層、もう一方をA層とする。また、D層、E層についても同様の考えとする。

（例）目標値が50％の場合



(2) 短期目標

第1次計画、第2次計画及び第3次計画（前計画）の各期間における取組の成果を検証した。

《短期目標1》「墨田区学習状況調査」における「D・E層（学力低位層）の児童・生徒」の割合を、次のとおり減少させる。（単位：％）

学年	教科	令和元年度	令和4年度	令和7年度	短期目標	学年	教科	令和元年度	令和4年度	令和7年度	短期目標
小6	国語	★29.3	29.4	◎27.2	25	中3	国語	32.2	★27.7	29.9	25
	社会	★31.5	★30.0	★◎29.2	30		社会	48.4	45.4	46.9	35
	算数	32.7	★27.7	31.2	25		数学	38.9	42.3	◎39.0	30
	理科	35.5	★28.1	32.8	30		理科	49.1	48.0	◎44.2	35
	英語	—	★14.6	★16.5	30		英語	36.7	37.6	41.3	30
小5	国語	★24.0	21.8	22.8	20	中2	国語	★29.1	★22.0	31.7	20
	社会	31.5	★28.2	28.7	25		社会	★39.5	42.7	51.5	35
	算数	31.0	★27.8	◎26.1	25		数学	43.5	★34.0	38.8	30
	理科	33.2	★29.5	32.8	25		理科	46.9	44.4	50.0	40
小4	国語	★27.0	26.9	◎20.4	20		英語	37.9	35.6	36.7	35
	社会	30.2	31.0	★◎24.8	25	中1	国語	★27.7	31.7	◎28.5	25
	算数	★23.9	23.3	◎21.1	20		社会	39.0	47.2	◎45.8	35
	理科	29.6	29.0	32.1	25		数学	35.2	★23.4	★29.7	30
小3	国語	★20.3	★19.5	◎16.9	15		理科	41.6	★33.4	49.2	35
	算数	★20.1	★16.0	18.6	15		英語	—	★14.8	★◎14.1	25
小2	国語	20.9	15.6	16.7	15						
	算数	17.0	★14.3	◎13.6	10						

※ ★は各計画期間において短期目標を達成した教科、◎は令和7年度が令和4年度と比べD・E層の割合が減少した教科を、それぞれ示している。

前計画における、D・E層に属する児童・生徒の割合に関する短期目標の達成状況は、次のとおりである。

短期目標	達成した		達成しなかった		合計
	減少した	減少しなかった	減少した	減少しなかった	
小学校	2	1	6	8	17
中学校	1	1	4	9	15

各学年・教科の短期目標をやや高めに設定したため、短期目標を達成した教科数は少なかったが、小学校は17教科中3教科で、中学校は15教科中2教科でD・E層の短期目標を達成した。

（《短期目標2》「全国学力・学習状況調査」における全ての教科の平均正答率を、全国（公立）の平均正答率以上とする（小6・中3）。

○ 区平均正答率を全国平均正答率と比較したときの値

・ 小学校第6学年

単位：ポイント

教科		平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度 目標
※1 国語	国語A	-1.5	+2.2	+4.4	+3.1	+5
	国語B	-1.7				
※1 算数	算数A	-1.6	+2.4	+3.8	+5.8	+5
	算数B	-1.9				
理科※2		(平成27年度) -1.8	(平成30年度) +2.0	+2.7	+3.9	+3

・ 中学校第3学年

単位：ポイント

教科		平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度 目標
※1 国語	国語A	-0.2	-1.2	±0.0	+1.8	+1
	国語B	+1.6				
※1 数学	数学A	-1.2	-1.2	-0.4	+3.8	±0
	数学B	-1.0				
理科※2		(平成27年度) -2.4	(平成30年度) -2.6	+0.7	+2.3	+1
英語※3		—	+1.0	—	(令和5年度) +2.4	(令和5年度) +3

※1 国語及び算数・数学は、平成30年度まではA問題（主として「知識」に関する問題）、B問題（主として「活用」に関する問題）が出題されており、令和元年度からは、A問題とB問題をまとめ、知識と活用を一体的に問う問題となった。

※2 理科は、平成24年度から3年ごとに実施され、直近では令和7年度に実施された。

※3 英語は、令和元年度から3年ごとに実施され、直近では令和5年度に実施された。

この3年間で小学6年生は、国語で1.3ポイント減少したものの全国平均正答率を上回った。算数は2.0ポイント、理科で1.2ポイント増加し、算数・理科では短期目標を達成した。中学3年生は、国語で1.8ポイント、数学で4.2ポイント、理科で1.6ポイント増加し、国語、数学及び理科で短期目標を達成した。英語は2.4ポイント全国平均正答率を上回った。

《短期目標3》「墨田区学習状況調査」の意識調査において、「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合を増加させ、「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合を減少させる。

・「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合

学年	平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度 目標
小6	66.8%	72.4%	63.7%	60.8%	80%
中3	47.4%	59.1%	59.7%	56.6%	65%

・「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合

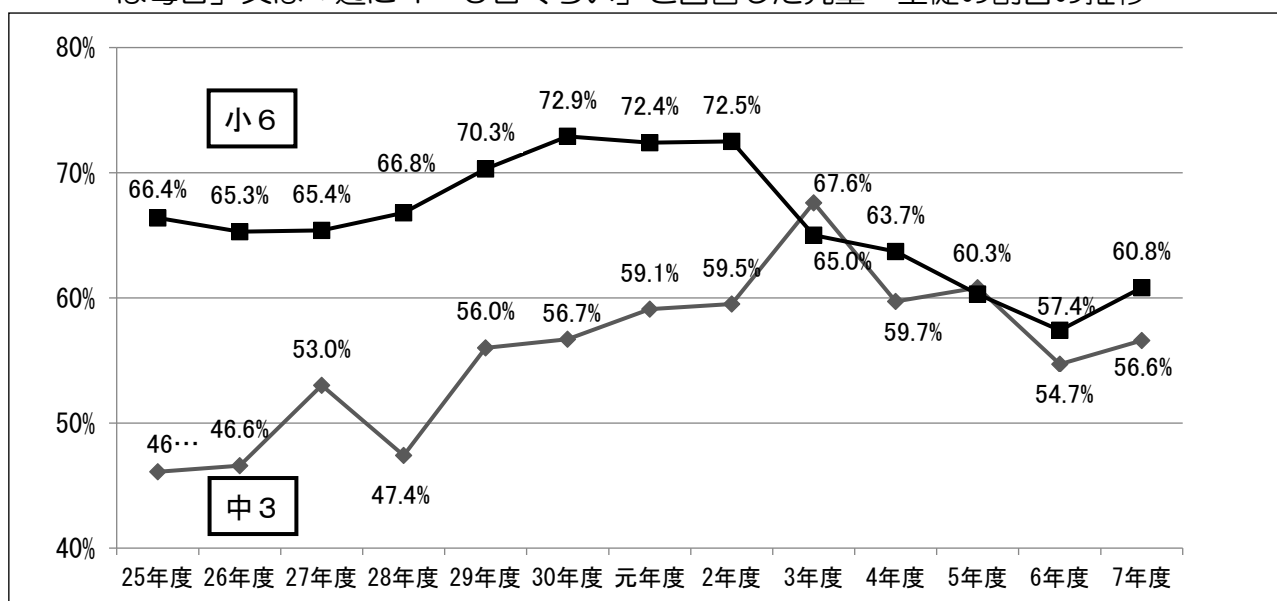
学年	平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度 目標
小6	15.2%	11.5%	15.7%	15.9%	8%
中3	19.4%	15.0%	11.5%	11.0%	10%

「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合は、小学6年生は令和2年度を境に減少し、中学3年生は令和3年度を境に減少している。

また、「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合は、小学6年生では0.2ポイント増加しているものの、中学3年生では0.5ポイント減少した。

令和6年度からこれらの数値はやや持ち直しているものの、目標達成にはいたらなかった。家庭学習では、宿題だけではなく、夢や希望の実現に向けて、自分の興味・関心に合った自習や予習をするための時間として学習習慣を身に付けることが重要である。

(参考) 意識調査において、「家で、週に何日くらい勉強しますか」という質問に対して、「ほぼ毎日」又は「週に4～5日くらい」と回答した児童・生徒の割合の推移



2 基本方針に基づいた取組の検証（項番は前計画の記載による）

前計画の4つの基本方針は、次のとおりである。

- ア 児童・生徒は、自分で夢や希望を設定し、見通しを持って行動し、振り返り、主体的に取り組む。
- イ 全ての小・中学校は、組織的に学力向上に取り組む。
- ウ 全ての教員は、日々の授業の工夫・改善に努める。
- エ 学校や教育委員会は、家庭・地域と連携して更なる学力向上を図る。

上記の基本方針に基づいた取組の成果及び課題は、次のとおりである。

ア 児童・生徒は、自分で夢や希望を設定し、見通しを持って行動し、振り返り、主体的に取り組む。

① 探究的な学習の推進（指導室）

（取組）各教科における見方・考え方を総合的に活用し、探究的な学習の推進を図った。
また、その際には、地域教材等、学校独自の特色ある教育活動を行った。

（成果）探究的な学習では、地域教材を取り入れるなど学校独自の特色ある教育活動を行うことで、意欲的に取り組む児童・生徒が増えた。すみだGIGAスクール授業研究員の実践発表等により、探究型の学習のプロセスや目的について共通理解を図ることができた。

（課題）探究的な学習を各教科の学習の活動で取り入れていくことを、さらに推進する必要がある。

② 各教科等の指導におけるICT活用の促進（指導室・すみだ教育研究所）

【指導室】

（取組）令和6年度まで実施した「GIGAスクール授業改善研究員」や令和7年度から開始した「令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修」において、一人1台端末を効果的に活用した実践について研修を行い、その成果を各校に共有した。

学校サポート訪問や指導主事による学校訪問等の機会を活用し、効果的な実践について指導助言を行った。

（成果）各校で一人1台端末を効果的に活用した指導が実践され、「すみだGIGAスクール構想授業改善ロードマップ」のステップ2の定着が図られた。

（課題）「すみだGIGAスクール構想授業改善ロードマップ」のステップ2を確実に定着させるとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた研修を一層充実させる必要がある。

【すみだ教育研究所】

- (取組) 各教科の問題が収録されているソフトウェアを一斉に導入し、主に家庭学習や授業中の活用を進めた。
- (成果) 個別最適化された学習により、児童・生徒の一人ひとりの習熟度に応じた学習が可能となった。繰り返し学習することにより基礎・基本の学習内容の定着を図ることができた。
- (課題) ソフトウェアの機能向上等に合わせて活用方法を継続して検討する必要がある。

③ 校務のICT化による教育の質の向上（庶務課・すみだ教育研究所）

【庶務課】

- (取組) 教員用に校務支援システムを導入した校務用のパソコンとタブレット端末を整備するとともに、全中学校で自動採点ソフト及び高速複合機を導入した。
- (成果) テストの採点時間の削減等、教員の校務の効率化を図ることができたほか、児童・生徒一人ひとりの学習履歴や心の成長の軌跡をデータベース化でき、児童・生徒の学力向上に向けた支援を行うことができた。
- (課題) 教員が児童・生徒の学力向上に取り組む時間を十分確保できるようにするため、校務のICT化にさらに取り組む必要がある。

【すみだ教育研究所】

- (取組) 校務支援システム内で「個人学習プロフィール」を作成し、墨田区学習状況調査において主にD・E層の児童・生徒を対象に、「課題のある内容」や「具体的な手だて」を入力・活用した。
- (成果) 次年度以降の学級・教科担当等に引き継ぎ、児童・生徒の学習課題について学年間で継続して把握することができた。
- (課題) より効果的な活用方法について共有する必要がある。

④ 授業スタイルの確立・実施（指導室）

- (取組) 「導入」「展開」「まとめ」という授業スタイルを確立するとともに、一単位時間ごとにアウトプットの時間を設定した。
また、サポート訪問や学校訪問時に周知した授業スタイルが実施されているか確認し、指導・助言を行った。
- (成果) 授業スタイルの定着が図られたことで、若手の教員も一定の授業展開を行い、児童・生徒が考え、主体的に学び、対話する時間やアウトプットの時間を設定し、学習したことを一人ひとりが振り返ることで、分かったこと、分からなかったことを認識することにつながった。
- (課題) 授業スタイルが確立したことで、活動時間の十分な確保など、児童・生徒の思考を深めさせるための柔軟な時間配分が必要である。

⑤ 学校図書館司書と連携した読書活動の推進（指導室・ひきふね図書館）

（取組）学校図書館を利用しやすいように、環境整備を行うとともに、読書月間を設定し、読書活動の推進を行った。

また、修学旅行先や授業単元に関連する本を集めた参考図書セット（団体貸出セット）を作成した。

（成果）学習内容や学校行事などに関連した本、季節感を味わう本などの紹介や掲示など、環境整備を進めたことで、読書に親しむ習慣を育むことにつながった。

（課題）教科等の学習内容や行事と関連した図書を活用した調べ学習等を通じて、情報収集能力や情報活用能力を高めることが必要である。

⑥ 自分の考えを記述する教材の活用（すみだ教育研究所）

（取組）全国学力・学習状況調査などの各問題を学習内容に合わせて活用できるよう、大問ごとに整備し、学校へ提供した。

千葉大学との連携事業として「リテラシー育成のための分析、授業開発及び検証委託」を実施し（令和3年度～令和5年度）、自分の考えを記述する問題としてPISA型リテラシーの演習問題を作成、学校へ提供した。

（成果）連携事業を通じて学習ふりかえり期間や各単元の復習時において学習内容を振り返るためのアウトプット教材として利用することができた。

（課題）アウトプット教材を一層充実する必要がある。

⑦ 放課後の補習の充実（指導室・すみだ教育研究所）

（取組）すみだスクールサポートティーチャー（すみだSST）や、エデュケーションアシスタント（原則、小学校1学年から第3学年に配置）を活用し、学校が行う放課後学習の支援を行った。

（成果）放課後補習の実施により、基礎的な学力の定着を図ることができた。

（課題）放課後補習のための継続的な人材支援体制の確保が必要である。

イ 全ての小・中学校は、組織的に学力向上に取り組む。

① 墨田区学習状況調査の実施（すみだ教育研究所）

（取組）小学2年生～中学3年生の児童・生徒を対象に、墨田区学習状況調査を毎年度実施した（実施教科は国語、社会、算数（数学）、理科、英語）。

（成果）調査結果に基づく分析を行い、児童・生徒の学習状況についての的確に把握できた。学校は調査結果から学力向上を図るための全体計画の作成や個々の教員が作成する学力向上プランを作成し、分析結果を各学校と認識の共有を図ることにより、さらなる学力向上に向けた取組を推進することができた。

（課題）より一層の学力向上のため、学習状況調査を継続して実施するとともに、分析結

果に基づく課題を明らかにし、授業改善の実効性を高める必要がある。

② 墨田区学習状況調査結果を活用したP D C Aサイクルの確立（すみだ教育研究所）

（取組）墨田区学習状況調査の実施、調査結果の分析、学力向上を図るための全体計画の作成及び学習ふりかえり期間の実施等、学力向上に関わるP D C Aサイクル（1年間の流れ）に基づき各学校で学力向上に向けた取組を実施した。

（成果）学習ふりかえり期間におけるふりかえりシートの活用を通じて知識の定着において必要となる学習の振り返りを図る機会がより充実し、学力向上に寄与している。

（課題）調査結果の分析手法や学習ふりかえり期間における対応方法など、各取組を一層効果的にするため学校とヒアリング等を通じて共通認識を図る必要がある。

③ 全国学力・学習状況調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査の実施（すみだ教育研究所）

（取組）全国学力・学習状況調査は小学6年生及び中学3年生を対象に実施した。教科は、毎年度実施している国語及び算数（数学）に加え、令和5年度では中学校英語、令和7年度には中学校理科が実施された（なお、児童・生徒の学力向上を図るための調査（都調査）は令和5年度に終了している）。

（成果）全国学力・学習状況調査は小学校、中学校とも全国平均正答率を上回った。

（課題）基礎的な問題だけでなく、知識の活用を試す問題についても対応できるよう、日頃からのアウトプットを重視した授業改善を図る必要がある。

④ 学力向上委員会の設置及び学力向上委員長の指名（すみだ教育研究所）

（取組）全ての小・中学校に学力向上委員会を設置し、校長が学力向上委員長を指名した。

（成果）学習状況調査実施の運営や、調査分析、学習ふりかえり期間の運営等、校長のリーダーシップのもと、組織的にP D C Aサイクルを進めることができた。

（課題）学力向上委員会及び学力向上委員長が自校の成果や課題について把握し、校長と連携して学力向上に取り組めるよう、学力向上ヒアリングの機会等を通じて支援する必要がある。

⑤ 墨田区教育研究奨励事業の実施（指導室）

（取組）研究対象校、対象グループ及び対象者に対して補助金を交付し、区立学校・幼稚園教員の自主的な教育研究活動の奨励を図っている。

（成果）特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、「子どもたちの主体性や表現力の育成、意欲の向上」「I C Tの活用」「学習環境や教材開発の向上」「特別支援教育の充実」等、都や区の施策・課題に対応した研究主題を基に研究を行うことができた。

（課題）研究の成果を実証し、次なる改善点を見いだす必要がある。また、このプロセスを通じて、教員一人ひとりが研究の意義を深く理解し、自発的な取組が出てくる

仕組みを構築することが必要である。

ウ 全ての教員は、日々の授業の工夫・改善に努める。

① 学習指導力の向上を図る研修の実施（指導室）

（取組）教員に共通で求められる資質・能力のうち、主として学習指導に関する知識（①学習者中心の授業の創造、②カリキュラムマネジメント、③授業設計・実践・評価・改善、④各教科等の専門的知識）を高める研修を行った。

特にＩＣＴ活用を重点に置いた研修を実施し、「ねらいに沿って授業を展開する力」「児童・生徒の興味を引き出し、個に応じた指導をする力」「効果的にＩＣＴを活用し、児童・生徒の主体的な学習を促すことができる力」「学習状況を適切に評価し、授業を進める力」「授業を振り返り改善する力」の向上を目指す研修会を実施した。

（成果）研修後のアンケート調査にある、「自身の資質を高めることに役立った」では、肯定的な意見が９割を超えており、主として学習指導に関する知識を高める研修ができた。

ＩＣＴ活用を重点に置いた研修会を行うことで、教員のＩＣＴ活用スキルが向上し、教員がＩＣＴを活用した授業を行う機会が増えたことや、児童・生徒もＩＣＴを活用して学習に取り組めるようになった。

（課題）教員の構成や経験年数に差が見られることから、学校ごとのＯＪＴ研修会を企画・実施していくことが必要である。

② 経験年数や教育課題に対応した研修の実施（指導室）

（取組）１年次から３年次までの若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修でそれぞれ職層や経験年数に応じた研修を実施した。その他、各教科等の教育課題に対応した研修を実施した。

（成果）職層別の研修を開催することで、学びの焦点化や共有化が図られ、より精度の高い研修内容にすることができた。

また、教育課題に対しての捉え方も経験年数による共通点が生き、活発な意見交流を生み出すことができた。

（課題）職層や経験年数に合わせ、現在の教育課題の解決に向けた研修となるよう、内容を充実させていく必要がある。

③ 習熟度別指導・少人数指導の実施（指導室）

（取組）東京都の習熟度別指導ガイドライン（算数・数学、英語）に基づき、既習事項の学び直しや反復学習などによる「補充的な指導」だけでなく、発展的な内容の学習や課題学習などによる「発展的な指導」を行った。

- (成果) 習熟度によって授業展開や課題設定を変えることで、学習の定着やより発展的な学びを行うことができた。
- (課題) 習熟度別指導を行うにあたっては、指導方法や教員の配置・力量の把握、学級の人数配分などについて、指導開始前に十分に検討することの重要性を学校が認識し、計画的に取り組む必要がある。

④ 各教科等の学習における図書館利用の推進（指導室）

- (取組) 学校図書館スタッフが、各教科の単元に応じて、授業で使用する本を選定し、掲示や貸し出しを行った。
また、図書館資料を活用する授業について、児童・生徒が必要な情報を探し、資料の使い方について学ぶ機会が設定された。
- (成果) 各教科の単元での学習を通し、図書館資料を活用する取組を行うことで、児童・生徒に情報の探し方や、資料の使い方を身に付けさせることができた。
- (課題) デジタル図書が増える中、デジタル図書と紙媒体の資料の活用のバランスについて検討していくことが必要である。

⑤ 学力向上プランの作成・実施（すみだ教育研究所）

- (取組) 墨田区学習状況調査結果や通常の授業の様子等から児童・生徒の課題を明らかにし、校長が作成した学力向上全体計画に基づき、具体的な課題解決の方法を小・中学校の教員が「学力向上プラン」に定め、プランに定めた取組を確実に実行した。
- (成果) 各教員の学力向上プランと校長が作成する学力向上を図るための全体計画との整合性を確保し、全教員が共通の目標に向けて連携することにより、組織的かつ効果的な学力向上の取組を進めることができた。
- (課題) 学力向上プランで定めた取組内容を着実に行えるよう、教材整備の支援等を継続的に行う必要がある。

⑥ 学習内容を定着させるための教材の活用（すみだ教育研究所）

- (取組) 学習内容を定着させるための教材（ふりかえりシート）やアウトプットのための教材、タブレット端末で利用できるドリルコンテンツを整備した。学校では、児童・生徒の学習状況に応じ教材を活用し、「指導の個別化」を図った。
- (成果) 学習ふりかえり期間や日々の授業等での学習内容の定着に役立てることができたほか、国語・英語においては音声付きの問題を整備したことで、「聞く」力への対応も図ることができた。
- (課題) 記述問題や読解力向上に資する教材等、多様な学習内容に対応した教材のさらなる充実が求められる。

⑦ 指導のポイントの作成・活用（すみだ教育研究所）

- （取組）小・中学校の教育研究会から推薦された教員による「指導のポイント作成委員会」を組織し、指導のポイントを作成した。
- （成果）墨田区学習状況調査において、多くの学校で課題が見られた問題に焦点化して指導のポイントを作成したため、指導におけるポイントをより明確にすることができた。
- （課題）指導のポイントの内容が、教員にとってより具体的かつ実践的なものとなるようにさらに工夫が必要である。

⑧ 教育研究所ニュースの発行・活用（すみだ教育研究所）

- （取組）全国学力・学習状況調査で課題が見られた問題や、読解力向上に関連するもの、学校経営や授業改善に関する情報を教育委員会が発行した。
- （成果）教員の授業改善に役立てることができた。
- （課題）学力向上のために必要な情報を分析して情報発信することが必要である。

⑨ 学習意欲に関する共同研究の成果に基づいた取組（すみだ教育研究所）

- （取組）教育委員会は学校へ「学習意欲測定尺度（東京未来大学との学習意欲に関する共同研究成果）」にかかるデータ提供を行った。
大学と連携し、学習意欲向上に関する講座を実施した。
- （成果）データ提供により、学校は、児童・生徒の学習行動についての心理的要素を確認できた。
講座を通じて、「なぜ学習が必要なのか」「どのように勉強すると良いのか」等、児童・生徒、保護者へ直接伝えることができた。
- （課題）学力向上に向け、児童・生徒の学習意欲等をさらに向上させるための取組を進める必要がある。

⑩ 幼保小中一貫教育に関する学習指導の取組（すみだ教育研究所）

- （取組）「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、幼児期から中学校卒業までを見通した学習指導等の取組を実施した。各ブロックにおいて園児を対象とした英語活動体験を実施した。
- （成果）各ブロックにおける協議会の開催（年3回）や授業研究（年1回以上）が定着し、学習に関するブロック内の課題認識の共有を図ることができた。園児が早期から英語に触れ・慣れ親しむ機会を作ることができた。
- （課題）教科における連携については教育課程の接続を意識して取り組む必要がある。幼児の認知能力及び非認知能力を育成するためのブロック内の共通理解を図る必要がある。

⑪ 学校支援ネットワーク事業の実施（地域教育支援課）

（取組）子どもたちが地域の方の多様な知識・技術等を学び「生きる力」を育むため、学習指導要領に対応した「出前授業」を実施した。

（成果）地域の方や企業・団体等の講師を学校に派遣する出前授業を行うことにより、子どもたちは新たな学びを体験するとともに、学ぶ楽しさや気づき・発見を通して学習意欲を高めることができた。

（課題）出前授業の実施回数が、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込み、回復が緩やかなことから、各学校に対し情報発信を強化する必要がある。

エ 学校や教育委員会は、家庭・地域と連携して、更なる学力向上を図る。

① 放課後子ども教室における学習支援（地域教育支援課）

（取組）保護者や地域住民の参画を得ながら、放課後に小学校の空き教室等を活用し、自主学習の機会を提供した。

（成果）学校主体で計画的に実施する「放課後学習」以外に自主学習の機会を提供することにより、学習機会を増やすことに寄与した。

（課題）スポーツ、遊び、体験活動等とバランスも考慮しつつ、総合的な子どもの成長を支援しながら学習時間を確保する必要がある。

② 家庭と地域の教育力充実事業の実施（地域教育支援課）

（取組）家庭教育支援講座、子育て通信の発行、家庭教育学級に対する補助金の交付などの各種施策を展開した。

（成果）親自身が学習する機会を設けることで、家庭教育の振興に寄与した。

（課題）より多くの家庭で家庭教育の向上が図られるよう、実施事業の周知・啓発方法等を検討する必要がある。

③ P T Aとの連携事業の実施（地域教育支援課・すみだ教育研究所）

（取組）各校P T Aの連合体である区立小学校P T A協議会及び区立中学校P T A連合会が、それぞれ年に1回開催する定期総会や連合P T A研修大会等の活動を、共催・後援の形で支援した。学習状況調査の結果等を説明するとともに、家庭学習の意義等について周知を図った。

（成果）P T A研修大会の開催を通じて、現代的な課題についての理解を深め、子どもたちの健全な成長を支援するための知識と対策を共有した。この取組により、子どもたちの学習面だけではなく、日常生活に関する保護者の意識向上と知識の習得にも貢献した。

（課題）各種P T A事業において各連合P T Aと連携し、周知・啓発方法等を検討する必要がある。

④ すみだチャレンジ教室の実施（すみだ教育研究所）

（取組）各校の行う放課後補習の中から教育委員会が実施校を指定し、大学の協力のもと、放課後の補習教室を開催した。

（成果）学力の定着に課題がある児童・生徒に対し、基礎的な知識及び技能の定着と学習意欲の喚起を図ることができた。

（課題）基礎・基本の定着に加え、学習習慣が定着できるよう、子どもに対して励ましの声をかけることなど、学校や家庭での子どもへの働きかけについて、さらに検討する必要がある。

⑤ 家庭学習の充実（すみだ教育研究所）

（取組）ふりかえりシートやデジタル教材等、家庭で利用できる演習問題を整備した。学校の指導と家庭学習を組み合わせた指導のあり方を示した。

（成果）紙とタブレットの両方の教材を用意したことで、学習内容に応じて効果的に活用できた。

（課題）子どもに対して励ましの声をかけることなど、家庭での学習習慣を一層高めていく必要がある。

⑥ 小学校すたーとブック・中学校入学プレブックの配布（すみだ教育研究所）

（取組）就学を控えた5歳児の保護者に対して、園を通して小学校すたーとブックを作成・配布した。小学6年生に対して、中学校入学プレブックを作成・配布し、中学入学の際に中学校が確認するなど、着実な取組を行った。

（成果）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について解説することや、墨田区学習状況調査の結果から身につけておいてほしい問題等を掲載したことにより、小学校と中学校の教科連携に役立てることができた。

（課題）入学を控えた児童・生徒の保護者に向け、家庭での学習習慣の意義と、非認知能力を伸ばすことの大切さについて理解を深めてもらう取組が必要である。

3 成果及び課題（総括）

「ア 児童・生徒は、自分で夢や希望を設定し、見通しを持って行動し、振り返り、主体的に取り組む。」「イ 全ての小・中学校は、組織的に学力向上に取り組む。」「ウ 全ての教員は、日々の授業の工夫・改善に努める。」「エ 学校や教育委員会は、家庭・地域と連携して、更なる学力向上を図る。」という基本方針のもと、学力向上に向けた多面的な取組が展開され、児童・生徒の学力は着実に向上してきた。特に、墨田区学習状況調査の結果を活用したPDCAサイクルの構築により、校長による明確なビジョンとマネジメントのもと、学校全体で学力向上に向けた取組が推進されたことや、教員による授業改善が日常的に積み重ねられてきたことが、学力定着の基盤となった。こうした取組は、第4次計画においても継承・発展すべきである。

また、前計画の長期目標や短期目標から、次の成果及び課題が明らかになった。

- 《長期目標1》の達成状況から、中学校では目標を達成したが、小学校では目標達成に至らず、粘り強く学習に取り組む児童の割合が伸び悩んでいる。児童が学習の目標を持ち、自律的に学ぶ力を育てるための具体的な方策が引き続き必要である。
- 《長期目標2》及び《短期目標1》の達成状況から、全体としてD・E層の割合はおおむね減少傾向にあるが、一部で増加が見られた。平均点が上昇する一方で、学力分布の広がりが見られる状況にあるため、引き続きD・E層の減少傾向をさらに促進し、A・B・C層に引き上げていく必要がある。
- 《短期目標2》では、小・中学校ともに全国平均を上回り、基礎的な学力の定着に一定の成果が見られた。今後は、記述式への対応、思考力・判断力・表現力等を高めるための発展的な学習の充実が求められる。
- 《短期目標3》の達成状況では、小・中学校ともに家庭学習への取組が少しずつ現れている一方で、家庭学習の習慣づくりに引き続き取り組む必要がある。

これらの成果と課題を踏まえ、第4次計画では、学力向上を一層効果的に進めるため、「学習意欲」「粘り強さ」「自己調整力」といった非認知能力の育成と、「分かる授業」「組織的な学校づくり」の両面から、具体的な取組を着実に推進していくことが求められる。

4 墨田区学力向上新3か年計画（第3次）における取組に関する調査結果

(1) 調査概要

ア 調査内容

墨田区学力向上新3か年計画（第3次）（令和5年度～令和7年度）の「基本方針に沿った主な事業」の各事業の効果性について、

- ★★★★★ とても思う
- ★★★★ そう思う
- ★★★ どちらとも言えない
- ★★ そうは思わない
- ★ 全くそうは思わない

の5件法で調査を実施した。

イ 調査対象

区立幼稚園・小学校・中学校に勤務する園長、校長、副園長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭

ウ 調査方法

インターネットを活用した調査

エ 調査期間

令和7年7月15日（火）～8月7日（木）

オ 回答者数

627件

(2) 調査結果

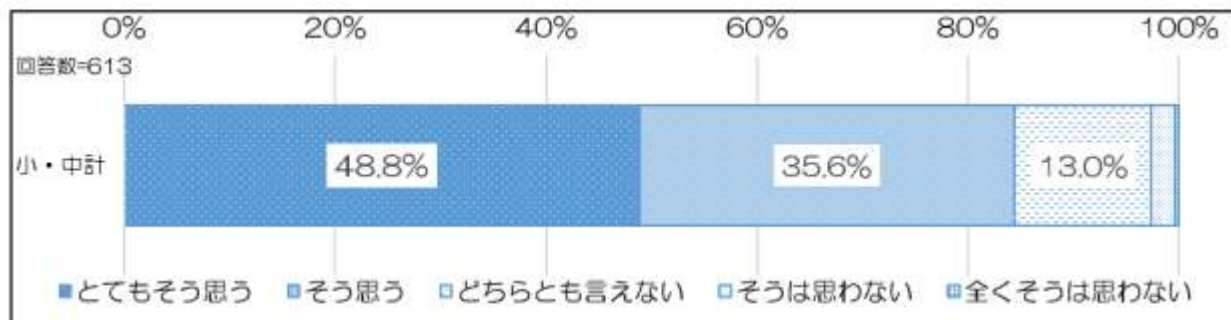
次頁に続くグラフのとおり

①学校独自の特色ある教育活動を通した探究的な学習を推進するための教育課程を編成することは、児童生徒の主体的に取り組む力の育成に効果的である。



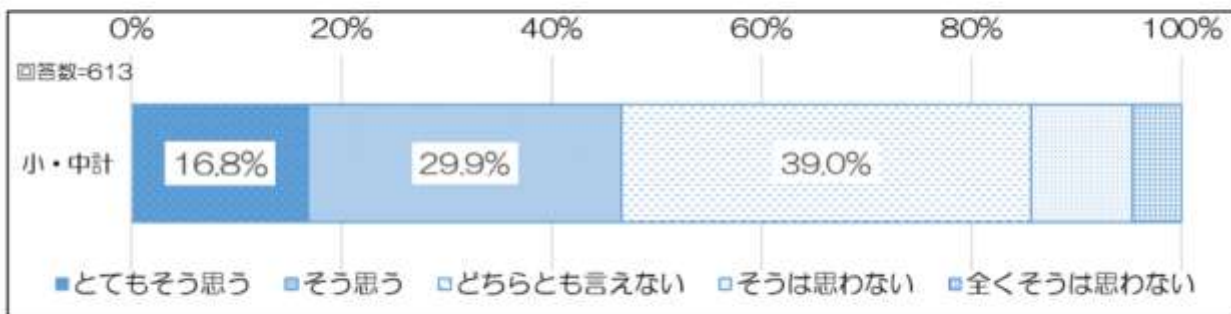
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	38.3%	43.9%	15.8%	1.5%	0.5%

②タブレット端末等の整備・活用や校務の情報化等、ICTを有効に活用できる環境を整えることは、学習指導力の向上に効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	48.8%	35.6%	13.0%	2.3%	0.3%

③「墨田区教師の授業スタイル」を確立するために、「墨田区教師の授業スタイルチェックシート」を活用することは、教員の学習指導力を向上するために効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	16.8%	29.9%	39.0%	9.6%	4.7%

④学校図書館司書による「学校図書館の環境整備」、「調べる学習コンクール」への参加、「団体貸出」による支援は、幼児・児童・生徒の情報活用能力の育成に効果的である。



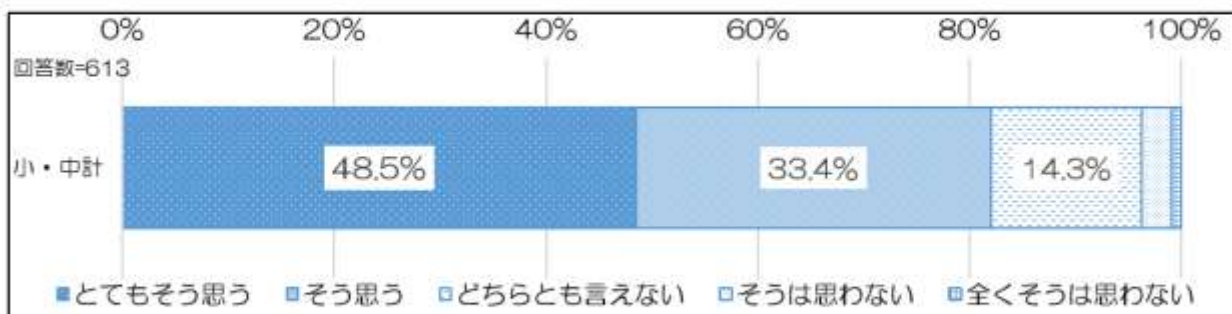
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼・小・中計	25.8%	37.0%	28.9%	6.1%	2.2%

⑤全国学力・学習状況調査問題や問題データベースプリントなどの「自分の考えを記述する教材」を活用することは、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に効果的である。



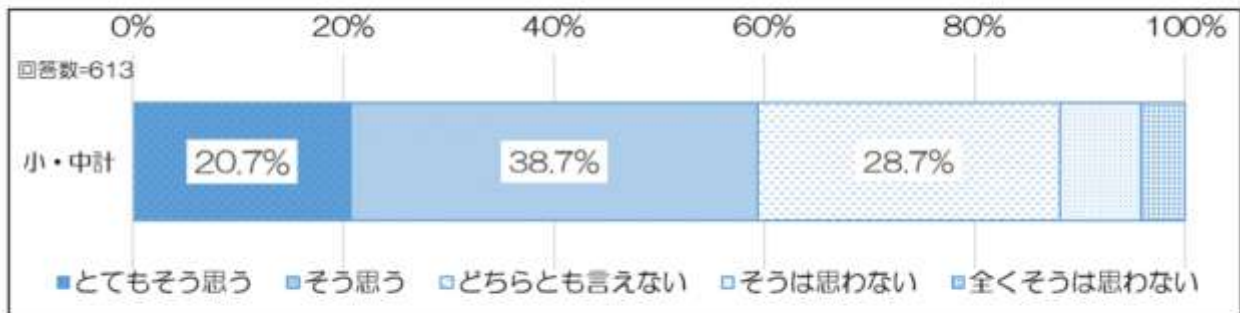
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	27.2%	40.5%	25.9%	5.1%	1.3%

⑥「すみだスクールサポートティーチャー」を学校に派遣し、授業中や放課後学習の補助を行うことは、児童・生徒の学力の向上に効果的である。



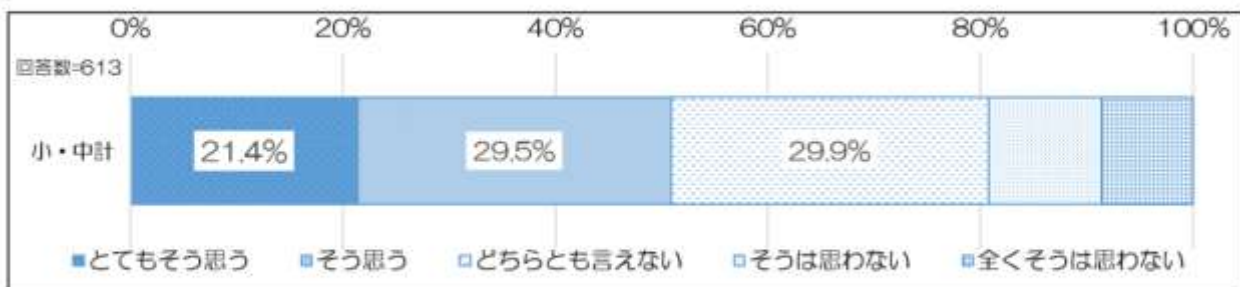
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	48.5%	33.4%	14.3%	2.8%	1.0%

⑦「墨田区学習状況調査」は、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせ、自ら学び、課題解決できる児童・生徒を育成するために効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	20.7%	38.7%	28.7%	7.7%	4.2%

⑧校長が「学力向上を図るための全体計画」を、教員が「学力向上プラン」を作成したり、児童・生徒の学習状況を「個人学習プロフィール」を活用して次年度の担当教員に引き継いだりして学力向上に関わるPDCAサイクルを確立することは、児童・生徒の学力向上に効果的である。



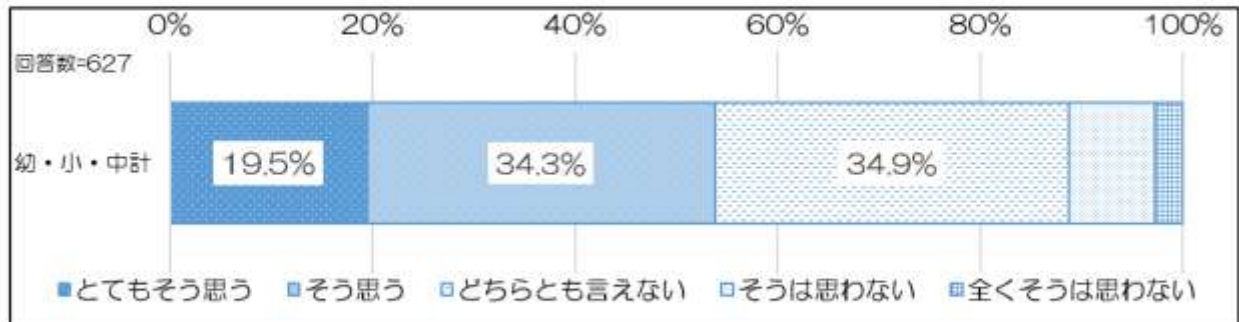
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	21.4%	29.5%	29.9%	10.6%	8.6%

⑨「全国学力・学習状況調査」、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施し、児童・生徒の学習状況を把握することは、教員の学習指導の改善に効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	27.1%	38.5%	26.3%	5.7%	2.4%

⑩研究協力校（園）、特色ある学校づくり推進校（園）、個人・グループ奨励などの「墨田区教育研究奨励事業」は、学力向上に資する学校の教育力を高めるために効果的である。



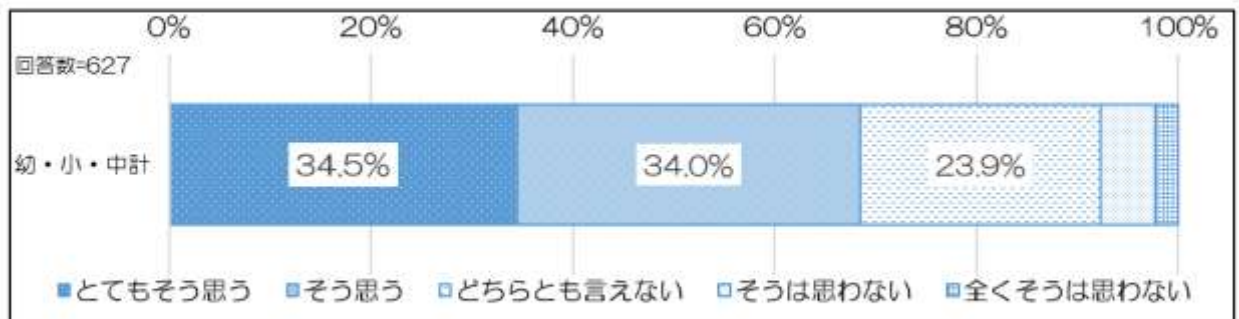
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼・小・中計	19.5%	34.3%	34.9%	8.5%	2.8%

⑪4年目から10年目の教員を対象として「教育指導向上研修」は、学習指導力の向上に効果的である。



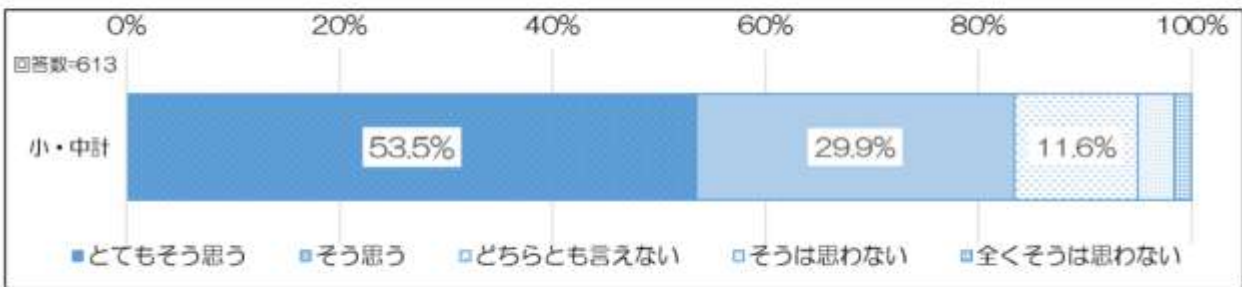
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	22.7%	34.6%	34.3%	5.5%	2.9%

⑫「1年次研修」「2, 3年次研修」「中堅教諭等資質向上研修」など、教員の経験年数等に応じて、効果的に研修を行っていくことは、学習指導力の向上に効果的である。



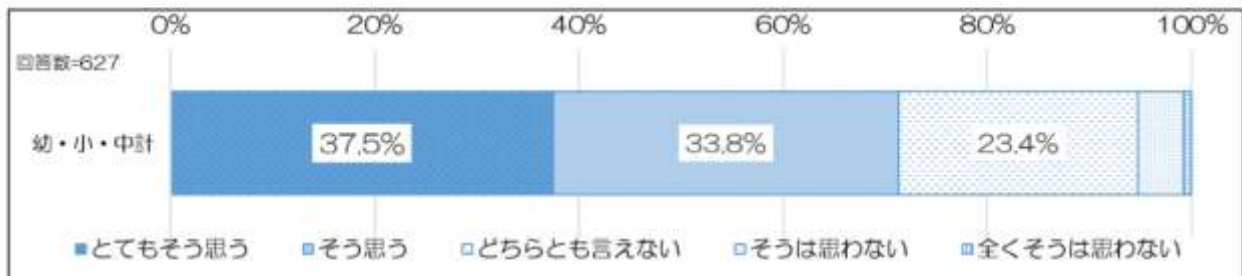
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼・小・中計	34.5%	34.0%	23.9%	5.4%	2.2%

⑬算数・数学や英語において「習熟度別指導・少人数習熟度別指導」を実施することは、「補充的な指導」や「発展的な指導」の充実に効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	53.5%	29.9%	11.6%	3.4%	1.6%

⑭調べる学習のために絵本の部屋や学校図書館を活用することは、幼児・児童・生徒が主体的に考え、判断し、表現する力を育むために効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼・小・中計	37.5%	33.8%	23.4%	4.5%	0.8%

⑮教員が、「学力向上プラン」に具体的な課題解決の方法を定め、指導方法や学力向上の取組を工夫することは、児童・生徒の学力向上に効果的である。

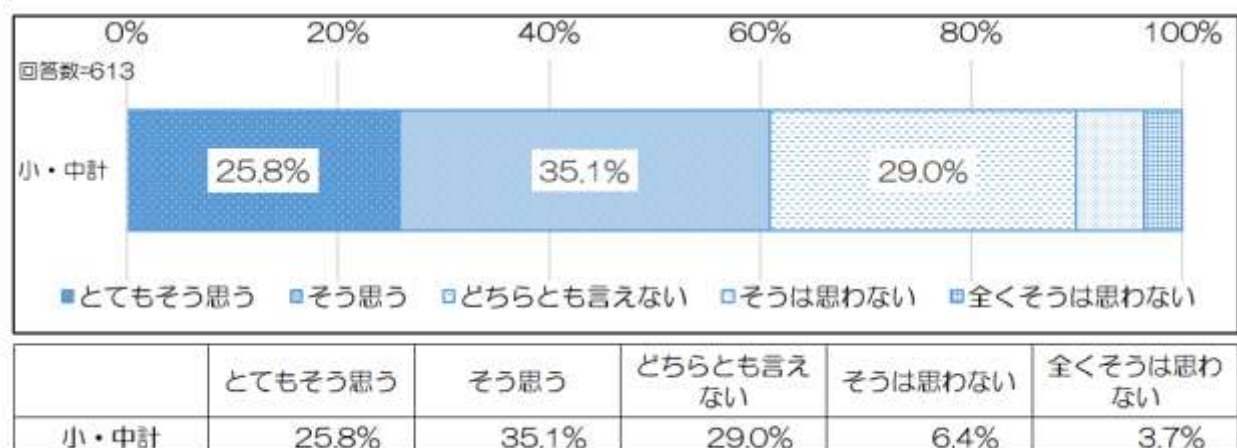


	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	24.5%	33.9%	26.6%	9.0%	6.0%

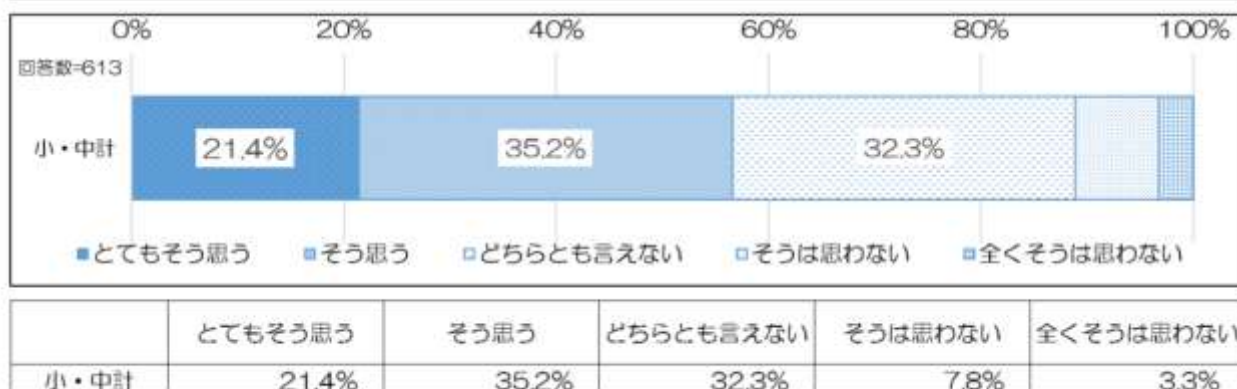
⑯「学力向上委員会」を設置し、校長が「学力向上委員長」を指名することで、学力向上に関する取組内容や取り組み方法を定め、教員の役割を明確にすることは、組織的に学力向上を図るために効果的である。



⑰「学習ふりかえり期間」を設定し、ふりかえりシートなどの「学習内容を定着させるための教材」を活用して、繰り返し復習することは、児童・生徒の学力の向上に効果的である。



⑱墨田区学習状況調査で課題が見られた学習内容について作成された「指導のポイント」は、教員の学習指導力を向上するために効果的である。



⑱新しい幼稚園指導要領や学習指導要領の趣旨を踏まえた具体的な指導方法や幼児・児童・生徒が間違いやすい学習内容について作成された「教育研究所ニュース」は、教員が教材研究を行う際に効果的である。



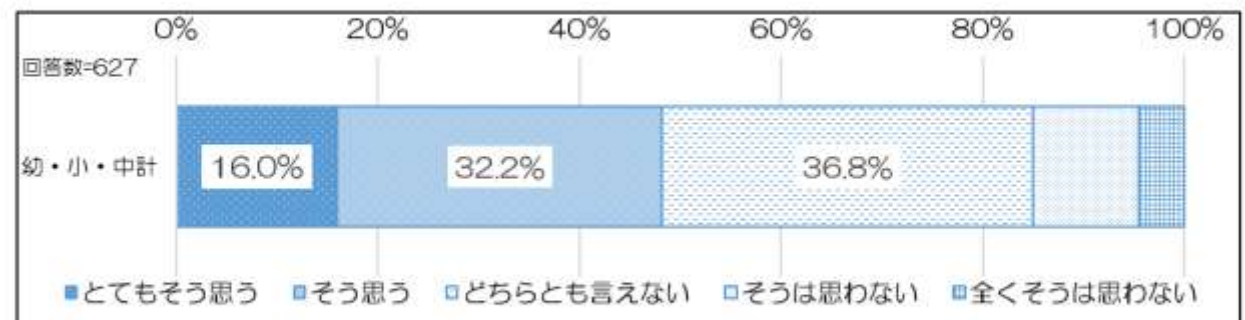
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼稚園・小・中計	16.9%	32.9%	37.8%	8.3%	4.1%

㉔i-checkの結果を活用した「学習意欲測定尺度」により、児童・生徒の心理状態を把握することは、児童・生徒の学習意欲を向上させるために効果的である。



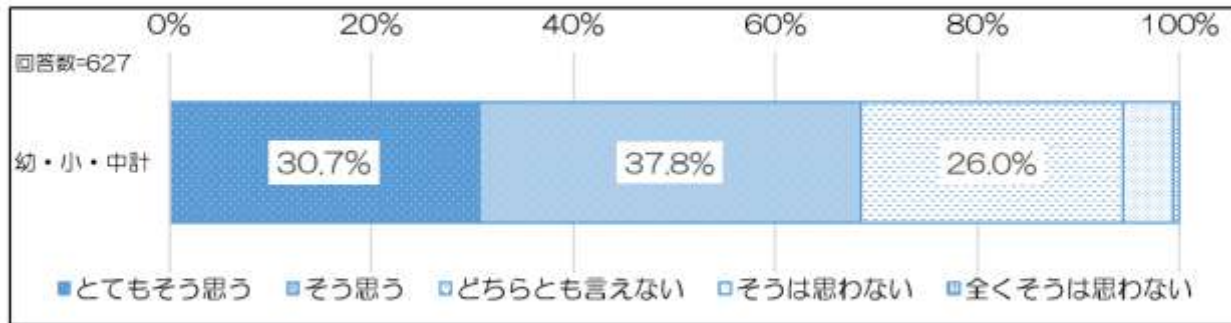
	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	17.8%	33.1%	34.9%	9.5%	4.7%

㉕中学校区ブロックごとに幼稚園・保育園、小学校、中学校が連携して、英語に関する活動をするなど学習指導に関する取組を推進することは、幼児・児童・生徒の学力の向上に効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼稚園・小・中計	16.0%	32.2%	36.8%	10.5%	4.5%

②地域企業・団体等が各学校で出前授業を実施する「学校支援ネットワーク事業」は、幼児・児童・生徒が学習した内容と日常生活・社会との関連を学ぶために効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼・小・中計	30.7%	37.8%	26.0%	4.9%	0.6%

③保護者や地域住民の参画を得ながら放課後の児童の居場所を設ける「放課後子ども教室」の取組は、児童・生徒の学力の向上に効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	23.5%	30.0%	35.1%	9.1%	2.3%

④学習習慣付けを目的とした「家庭教育支援講座」の実施や家庭教育に関するテーマで行われる講演会等を補助する「家庭教育学級補助金交付事業」、「子育て支援コラム」等を掲載した広報誌の発行は、保護者の意識啓発・醸成に効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼	35.7%	28.6%	35.7%	0.0%	0.0%

㉔教育委員会が、保護者に対して、「学力向上が子どもたちの夢や希望の実現につながる」とや「学習に取り組んでいることを認め励まし、学習意欲を向上させる働きかけが重要である」となど、学力向上に関する情報を提供することは、家庭の教育力を高



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	24.8%	38.2%	28.9%	5.0%	3.1%

㉕放課後に補習教室を開催する「チャレンジ教室」は、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の定着や学習意欲の喚起を図るために効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小	28.5%	37.7%	25.9%	6.3%	1.6%

㉖ふりかえりシートなどを活用して授業で学習した内容を定着させる取組（復習）だけでなく、教科書を読むなどの次の授業の準備（予習）や自ら課題を見付けて行う学習（自習）に家庭学習で取り組ませることは、児童・生徒の家庭学習習慣の確立に効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
小・中計	25.9%	38.7%	29.0%	4.1%	2.3%

㊸就学を控えた5歳児の保護者に「小学校すたーとブック」を配布したり、小学6年生に「中学校入学プレブック」を配布したりすることは、入学後、円滑に学習に取り組むために効果的である。



	とてもそう思う	そう思う	どちらとも言えない	そうは思わない	全くそうは思わない
幼・小・中計	24.7%	35.1%	31.1%	6.7%	2.4%

Ⅲ 墨田区学力向上新3か年計画（第4次）

Ⅲ 墨田区学力向上新3か年計画（第4次）

1 基本方針

墨田区学力向上新3か年計画（第4次）（以下、「本計画」という。）では、墨田区学力向上新3か年計画（第3次）（以下、「前計画」という。）の基本的な考え方を継承しつつ、「目に見える学力」と相関の強い非認知能力^{*1}の育成を通じて学力向上を図ることを目指す。また、墨田区学習状況調査及び全国学力・学習状況調査等の結果に基づき取組を検証し、成果や課題を明確化するとともに、学力向上に資する具体的な成果目標を設定し、組織的・計画的な取組を推進する。さらに、「墨田区教育施策大綱（令和3年度～令和7年度）」の改定や「すみだ教育指針（令和5年度～令和8年度）」との整合を図りつつ、国や都の教育施策の方向性にも対応させた内容とする。

そして、認知能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力）と非認知能力（学習意欲・粘り強さなど）を一体的に育成し、すべての子どもが主体的に学び、将来の夢や希望の実現に向かって学力を高めていくよう、基本方針を次のとおりとする。

(1) 全ての幼稚園及び小・中学校が、非認知能力の育成に組織的に取組、全ての小・中学校が、学力向上に組織的に取り組む。

学力向上を図るためには、学校が方向性を共有し、組織的に取り組むことが不可欠である。各園・学校では、校長のリーダーシップのもと、教員が学力向上に向けて継続的に実践を進める。また、学習意欲や粘り強さなど、認知能力の発揮や定着を支える非認知能力の育成にも、意図的に取り組む。学力（認知能力）と非認知能力の両面に働きかける取組を、学校全体で一体的に進める体制を構築する。

(2) 全ての教員が、授業改善を継続して行う。

「分かる・できる」実感のある授業は、子どもたちの意欲と学力の両方を引き出す。教員は「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」やICTの活用を意識しながら、教材や指導法を工夫し、日々の授業改善を継続する。また、授業研究や研修等を通じて、指導の質を向上させる。

(3) 教育委員会が、幼稚園、小・中学校、家庭及び地域と連携し、さらなる学力向上を図る。

学力向上は学校だけでなく、家庭や地域との連携が重要である。教育委員会は、各園・校と協働しながら、家庭学習や地域資源の活用支援、成果と課題の見える化、分析に基づく指導助言などを通じて、学力向上の基盤を整える。また、学力向上推進会議や研修体制等を通じて、全体の連携強化と質の向上を図る。

(4) 児童・生徒が、夢や希望を持てるようにし、学習状況を振り返り、主体的に学力向上に取り組む。

すべての児童・生徒が夢や希望を持ち、それに向かって努力を重ねることができるよう支援する。学習状況を振り返る機会を設けることで、自らの成長や課題を認識し、次の学びへと自律的に進んでいく力を養う。こうした主体的な学びの姿勢が、自己の可能性を最大限に引き出し、将来のwell-being^{*2}へとつながる。

※1 非認知能力については1ページの脚注を参照。

※2 well-beingについては1ページの脚注を参照。

2 目標

学力向上及び非認知能力育成の取組の方向性と進捗状況を明確にするために、目標を設定する。

目標値は、本計画期間満了時（令和10年度）の目標値のほか、中長期的な視点で10年後の目標値を設定する。なお、10年後の目標値は、社会情勢や教育環境の変化に伴い、見直しが必要となる場合がある。そのため、必要が生じた場合においては、検証及び調整を行い、持続可能な水準で目標達成を図ることとする。

【目標1】「墨田区学習状況調査」における「A・B層（学力上位層）の児童・生徒」の割合を、次のとおり増加させる。

■小学校

学年	教科	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
小学校 第2学年	国語	69.0%	70%	75%
	社会	-	-	-
	算数	70.4%	72%	75%
	理科	-	-	-
	英語	-	-	-
小学校 第3学年	国語	67.3%	70%	75%
	社会	-	-	-
	算数	68.0%	70%	75%
	理科	-	-	-
	英語	-	-	-
小学校 第4学年	国語	68.5%	70%	75%
	社会	66.6%	68%	70%
	算数	64.6%	68%	70%
	理科	53.8%	55%	60%
	英語	-	-	-
小学校 第5学年	国語	60.5%	63%	65%
	社会	61.4%	63%	65%
	算数	63.0%	65%	70%
	理科	49.6%	52%	55%
	英語	-	-	-
小学校 第6学年	国語	53.1%	55%	60%
	社会	55.8%	57%	60%
	数学	55.8%	58%	60%
	理科	50.6%	52%	55%
	英語	71.2%	73%	75%

【目標1】「墨田区学習状況調査」における「A・B層（学力上位層）の児童・生徒」の割合を、次のとおり増加させる。

■ 中学校

学年	教科	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
中学校 第1学年	国語	61.7%	63%	65%
	社会	38.3%	40%	45%
	数学	52.4%	55%	60%
	理科	32.6%	35%	40%
	英語	69.6%	70%	75%
中学校 第2学年	国語	58.5%	60%	65%
	社会	31.2%	35%	40%
	数学	48.5%	50%	55%
	理科	37.5%	40%	45%
	英語	51.6%	55%	60%
中学校 第3学年	国語	50.7%	53%	55%
	社会	34.4%	35%	40%
	数学	49.3%	50%	55%
	理科	44.3%	45%	50%
	英語	45.8%	48%	50%

本区の児童・生徒の学力は着実に定着しているが、夢や希望の実現に向けて、C・D・E層の児童・生徒を引き上げ、A・B層の児童・生徒をさらに伸ばす必要がある。

本計画では、墨田区学習状況調査におけるA・B層の児童・生徒を増加させる目標を新たに設定することとし、目標達成に向けた取組を推進する。

【目標2】「墨田区学習状況調査」における「D・E層（学力低位層）の児童・生徒」の割合を、次のとおり減少させる。

■小学校

学年	教科	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
小学校 第2学年	国語	16.7%	16%	15%
	社会	-	-	-
	算数	13.6%	12%	10%
	理科	-	-	-
	英語	-	-	-
小学校 第3学年	国語	16.9%	16%	15%
	社会	-	-	-
	算数	18.6%	16%	15%
	理科	-	-	-
	英語	-	-	-
小学校 第4学年	国語	20.4%	20%	15%
	社会	24.8%	22%	20%
	算数	21.1%	20%	15%
	理科	32.1%	30%	25%
	英語	-	-	-
小学校 第5学年	国語	22.8%	21%	20%
	社会	28.7%	26%	25%
	算数	26.1%	25%	20%
	理科	32.8%	30%	25%
	英語	-	-	-
小学校 第6学年	国語	27.2%	25%	20%
	社会	29.2%	27%	25%
	算数	31.2%	28%	25%
	理科	32.8%	30%	25%
	英語	16.5%	16%	15%

【目標2】「墨田区学習状況調査」における「D・E層（学力低位層）の児童・生徒」の割合を、次のとおり減少させる。

■ 中学校

学年	教科	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
中学校 第1学年	国語	28.5%	25%	20%
	社会	45.8%	40%	35%
	数学	29.7%	25%	20%
	理科	49.2%	45%	40%
	英語	14.1%	12%	10%
中学校 第2学年	国語	31.7%	30%	25%
	社会	51.5%	45%	40%
	数学	38.8%	35%	30%
	理科	50.0%	45%	40%
	英語	36.7%	35%	30%
中学校 第3学年	国語	29.9%	27%	25%
	社会	46.9%	45%	40%
	数学	39.0%	35%	30%
	理科	44.2%	40%	35%
	英語	41.3%	40%	35%

本区の児童・生徒の学力は着実に定着しているが、一部の学年・教科ではD・E層の児童・生徒が増加している傾向もある。

前計画に引き続き、墨田区学習状況調査におけるD・E層の児童・生徒を減少させる目標を設定することとし、目標達成に向けた取組を推進する。

【目標3】「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率を、全国（公立）の平均正答率以上とする。

■小学校（全国平均正答率との差）

学年	教科	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
小学校 第6学年	国語	+3.1	+6.0	+10.0
	算数	+5.8	+9.0	+15.0
	理科	+3.9	+6.0	(令和16年度) +10.0

■中学校（全国平均正答率との差）

学年	教科	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
中学校 第3学年	国語	+1.8	+3.5	+7.0
	数学	+3.8	+7.0	+13.0
	理科	+2.3	+4.5	(令和16年度) +7.0
	英語	(令和5年度) +2.4	(令和11年度) +6.5	+14.0

※理科は直近で令和7年度に実施され、3年に1回程度の頻度で実施されている。

※英語は直近で令和5年度に実施され、3年に1回程度の頻度で実施されている。

全国学力・学習状況調査は、問題を解くために読み解く力が必要な問題が多く、学習指導要領で育成を目指す「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」が問われる問題が出題されている。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善のメッセージも発信されている。

前計画に引き続き、全国学力・学習状況調査に関する目標を設定することとし、目標達成に向けた取組を推進する。

なお全国学力・学習状況調査ではIRT^{*1}に基づく評価が行われているが、現時点（令和7年度）において、全教科においてIRTの数値が存在しないことや、これまでの比較可能性を重視し、当面の間、全国平均正答率との差を目標値として設定する。

※1 項目反応理論。問題の特性（難易度や識別力等）と各児童生徒の学力を分けて考える枠組み。いくつかの手続きを経ることで、異なる時点、問題セット、児童生徒集団等で実施した場合であっても、その結果を相互に比較できるようになる。

【目標4】「墨田区学習状況調査」の意識調査における「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合を、次のとおり増加させる。

■小学校

学年	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
小学校 第4学年	68.4%	70%	75%
小学校 第5学年	63.1%	65%	70%
小学校 第6学年	62.5%	65%	70%

■中学校

学年	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
中学校 第1学年	64.2%	65%	70%
中学校 第2学年	51.9%	55%	60%
中学校 第3学年	64.0%	65%	70%

※本調査項目は小学校第4学年から実施している。

児童・生徒が夢や希望を持ち、それを実現するためには、学習意欲や粘り強さを持ちながら目標に向けて学習を重ねていく必要がある。

前計画に引き続き、墨田区学習状況調査における「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒数」を増加させる目標を設定することとし、目標達成に向けた取組を推進する。

【目標5】「墨田区学習状況調査」の意識調査における「テストでまちがえた問題をあとでやり直している児童・生徒」の割合を、次のとおり増加させる。

■小学校

学年	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
小学校 第2学年	91.1%	93%	95%
小学校 第3学年	86.8%	88%	90%
小学校 第4学年	83.8%	85%	88%
小学校 第5学年	81.3%	83%	85%
小学校 第6学年	75.4%	77%	80%

■中学校

学年	令和7年度 (現状)	令和10年度 (目標)	令和17年度 (目標)
中学校 第1学年	72.4%	74%	77%
中学校 第2学年	57.9%	59%	62%
中学校 第3学年	61.6%	63%	65%

児童・生徒が未来に向けて進む力を養うために、探究心を持って行動していく必要がある。

本計画では、墨田区学習状況調査における「テストでまちがえた問題をあとでやり直している児童・生徒」の割合を増加させる目標を新たに設定することとし、目標達成に向けた取組を推進する。

3 基本方針に沿った具体的な取組 庶：庶務課 指：指導室 研、研究所：すみだ教育研究所
 (1) 取組体系図 セ：教育センター 地、地教：地域教育支援課 図：ひきふね図書館

具体的な取組	所管	ページ
ア 全ての幼稚園及び小・中学校が、非認知能力の育成に組織的に取組、全ての小・中学校が、学力向上に組織的に取り組む。		
① ジグソー学習の推進【新規】	指導室	38
② 墨田区学習状況調査の実施	研究所	39
③ 墨田区学習状況調査結果を活用したPDCAサイクルの確立	研究所	40
④ 全国学力・学習状況調査の実施	研究所	41
⑤ 学力向上委員会の設置及び学力向上委員長の指名	研究所	42
⑥ 墨田区教育研究奨励事業の実施	指導室	43
⑦ 校務のICT化による教育の質の向上	庶・研	43
イ 全ての教員が、授業改善を継続して行う。		
① 各教科等の学習活動におけるICT活用の促進	指・研	44
② 授業スタイルの確立・実施	指・セ	45
③ 読解力・情報活用能力育成のための教材整備	研究所	46
④ 学習指導力の向上を図る研修の実施	指導室	47
⑤ 経験年数や教育課題に対応した研修の実施	指導室	47
⑥ 習熟度別指導・少人数指導の実施、英語教育の充実	指導室	48
⑦ 各教科等の学習における図書館利用の推進	指導室	48
⑧ 学力向上プランの作成・実施	研究所	49
⑨ 学習内容を定着させるための教材の活用	研究所	50
⑩ 幼保小中一貫教育に関する学習指導の取組	研究所	51
⑪ 「指導のポイント」の作成・活用	研究所	52
ウ 教育委員会が、幼稚園、小・中学校、家庭及び地域と連携し、さらなる学力向上を図る。		
① 学習意欲に関する共同研究の成果に基づいた取組	研究所	53
② すみだ教育研究所ニュースの発行・活用	研究所	54
③ 放課後子ども教室における学習支援	地教	55
④ 家庭と地域の教育力充実事業の実施	地教	55
⑤ PTAとの連携事業の実施	地・研	56
⑥ 学校支援ネットワーク事業の実施	地教	56
エ 児童・生徒が、夢や希望をもてるようにし、学習状況を振り返り、主体的に学力向上に取り組む。		
① 探究的な学習の推進	指導室	57
② 中学生向け放課後学習支援の実施【新規】	研究所	58
③ 放課後補習の充実	研究所	58
④ 家庭学習の充実	研究所	59
⑤ 学校図書館司書と連携した読書活動の推進	指導室	60
⑥ 小学校すたーとブック・中学校入学プレブックの配布	研究所	61

ア 全ての幼稚園及び小・中学校が、非認知能力の育成に組織的に取組、全ての小・中学校が、学力向上に組織的に取り組む。

児童・生徒が互いに教え合いながら学びを深めるジグソー学習を推進し、知識・技能の定着や思考力・表現力の向上とともに、粘り強さや主体性、協働性といった非認知能力を育成する。

各学校においては、教科・単元の特性を踏まえてジグソー学習を効果的に取り入れ、授業の中に「協働的な学び」を計画的に組み込むことで、主体的に学習に取り組む態度や自己の感情や行動を統制する力、互いの良さを生かして協働する力、優しさや思いやり、諦めないで困難に立ち向かう力等の非認知能力を育む。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・ジグソー学習の実践	◎実施	◎実施	◎実施
・実践事例や指導案の提供、教員研修の実施等			

ジグソー法による授業実践について

令和6年1月22日
豊田県立高等学校教員研修会

「主体性・対話的で深い学び」の実現のためには、「進んで問題を発見し、解決するために自分の考えをもつ姿勢」と「他者とグループ学習等を通して、様々な意見に触れ合い、議論を交わし、よりよい考えを構築していくこと」そして、「学習で得た知識や技能を相互に関連付け、より知識を深め、次への学習へとつながっていくこと」が求められています。実現に向けて、「個人」→「グループ」→「全クラス」→「個人」、つまり「自分から考え、情報を共有、考えの再構築をする」というグループ学習をはじめとした学習過程を授業に組み込んでいくことが大切です。

ジグソー法の授業実践について（理科編）

単元名「流れる水のほたらき」（大日本図書 第5学年）
 ○はらい川の流れにより育むことによって、川の地形と流れの水のはたらきが関係していることがわかる

導入 どうして川は曲がっているのだろう

展開 <学習事項の確証>
 「道具」「道筋」「道端」
 学んだことから課題を考える

ジグソー法「最初の紐」をつくり課題を提示する。
評価
 A：流れの水による内側と外側の浸食作用の違いによって流いの違いについて考える。
 B：川のカップの内側と外側の流れの速さの違いと侵食作用の違いについて考える。
 C：流れる水の速さで土や砂の運搬や堆積はどうなるかを考える。
課題について次の表で考えてみる

ジグソー法「最初の紐」 前提条件を確認	個人 情報活用能力	エクスパート用「解題別」 考えを認める
------------------------	--------------	------------------------

・自分の考えに自信をもって相手に語る
 ・「電子製造紙」を利用し共有時間の短縮

ジグソー法で共有	ジグソー法で自分の学びがどこにあるか考える	ジグソー法で発表者や一人に決め発表者を呼びかける	発表
----------	-----------------------	--------------------------	----

学習習慣の定着	論理的思考力 【共有した習慣を積み立てる】	自己有用感
---------	--------------------------	-------

まとめ

発表者聞き、自分の考えを整理する	個人でまとめ	教員が評価
------------------	--------	-------

エクスパート活動をおとして、自分の考えを深めることができます。一人で発表を出すことができなかった問題もグループで考えをまとめる中で、自分の考えとすることが出来ます。さらに、その考えをジグソー法で発表することで、周りが認められ、自己有用感が高まります。このことで、エクスパート活動で深めた知識は正しい学びの中で活かされ完璧・生徒の学びへつながります。

実習動画 1	実習動画 2
中学校社会科 自然地理分野 第3学年 単元名 私たちの暮らしと環境社会 課題 私たちが住んでいる地域の気候（平均気温の差など） 時間 約45分	中学校社会科 歴史的分野 第3学年 単元名 近世の日本 課題 徳川幕府の政策と農民生活の改善 時間 30分

ジグソー法について	解説動画
★「ジグソー法」とは？ ジグソー法とは、学習者が協力し、お互いなどを通じて熟慮しながら学びを深めていく学習方法の一つです。	ジグソー法の概要 内容 (1) ジグソー法について (2) 実施方法 (3) 留意点について 総時 7分16秒

参考文献
 教育現場で学ぶ研究/Café「『組分け学習』授業デザインに学ぶ 第3巻」
<https://re-sources.jp/archives/17920>



② 墨田区学習状況調査の実施（すみだ教育研究所）

児童・生徒の確かな学力の定着を図り、自ら学び、課題解決できる人材を育成することを目的とした学力向上施策推進のための基礎的データを得ることや、区立全小・中学校が学力向上の計画を策定し、授業改善を積極的に進め、自校の実態や児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握することを目的に実施する。

- ・ 教科に関する調査

国語、社会、算数・数学、理科、英語の定着度をみる調査

- ・ 意識調査

児童・生徒の生活習慣や学習習慣等に関する考え方や態度を把握するための調査

児童・生徒に調査結果を返却する際には、担当教員が学習に関するアドバイスを行うとともに、学習の定着に資する教材を提供する。

教育委員会は、すみだ学力向上推進会議の開催を通じて学力向上に関わる方向性や教育施策を検討する。また、教育委員会から小・中学校の教員に対して、「各学校及び個々の教員の学力向上の取組が進んでいること」「児童・生徒の学力が向上していること」を評価したメッセージを送付し、教員の学力向上へのモチベーションが高まるようにする。

児童・生徒に対して、夢や希望を持って学習に取り組むことの大切さに関するメッセージを各教室に掲示し、学習へのモチベーションが高まるようにする。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・ 小学 2 年生から中学 3 年生の全児童・生徒に原則として実施	◎実施	◎実施	◎実施
・ すみだ学力向上推進 会議の開催			
・ 教員及び児童・生徒 へのメッセージの 送付			



③ 墨田区学習状況調査結果を活用したPDCAサイクルの確立（すみだ教育研究所）

学力向上に向けて、墨田区学習状況調査の結果に基づき、自校の課題や実態を見据えた対策を計画的に実行し、改善を図っていく必要がある。校長が「学力向上を図るための全体計画」を作成し、計画に沿って教員が「学力向上プラン」を作成して、組織的な学力向上の取組を推進する。そして、評価・点検、研修等を行い、PDCAサイクルを確立させる。

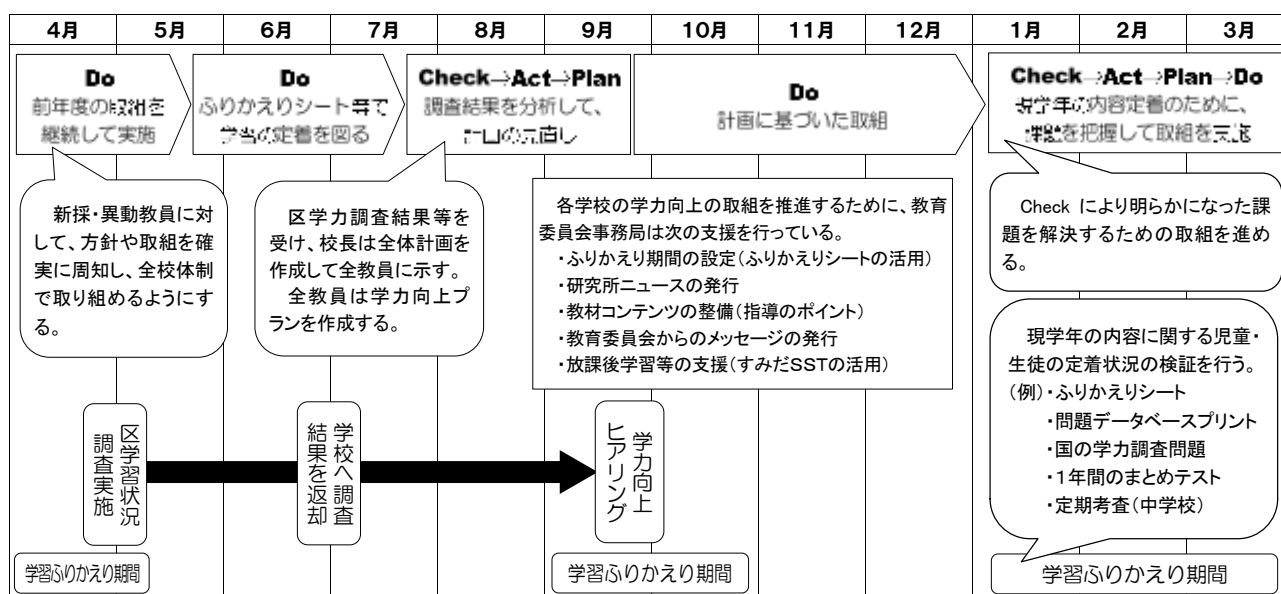
教育委員会は、知識の定着を図る期間として「学習ふりかえり期間」を設定する。また、全小・中学校と「学力向上ヒアリング」や指導員等による学校訪問を通じて、各校の取組が組織的にさらに推進されるよう支援する。

校長は、全教員が組織的に対応できるようマネジメント力を発揮して確実に取組を推進する。

教員は、校内研修等で自らの資質・能力を高めるとともに、各計画に基づいた取組を推進し、教育委員会が設定した学習ふりかえり期間で、児童・生徒の学習内容の定着状況を把握し、必要に応じて補充の指導をする。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・校長は、学力向上に資するPDCAサイクルを確立 ・教員は、学力向上プランに基づく授業改善を実施 ・教育委員会は、学習ふりかえり期間を設定、学力向上ヒアリングを実施	◎実施	◎実施	◎実施
 校長は、学力向上の取組に関するPDCAサイクルを確立するため、学力向上マネジメント力を発揮し、各計画に基づいた取組の進行管理を徹底する。			

（参考）学力向上に関わるPDCAサイクル（1年間の流れ）



④ 全国学力・学習状況調査の実施（すみだ教育研究所）

学校は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国学力・学習状況調査を実施し、児童・生徒の学習状況を把握し、指導改善に役立てる。

教員は、調査問題の内容や趣旨を理解し、学習指導力の向上に役立てるとともに、学習ふりかえり期間や各単元の学習において調査問題をアウトプット教材として活用する。

教育委員会は調査問題及び結果を分析し、国が発行する授業アイデア例を参照しながら本区における指導のポイントを作成し、教員の活用を支援する。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・学校は、全国学力・学習状況調査を実施 ・教員は、国が発行する授業アイデア例を参考にした授業を実施 ・教員は、全国学力・学習状況調査の調査問題に解答	◎実施	◎実施	◎実施
	国が発行する授業アイデア例を参考にしたり、調査問題を解いたりすることで、調査問題の内容や趣旨を理解し、学習指導力の向上に役立てる。		

⑤ 学力向上委員会の設置及び学力向上委員長の指名（すみだ教育研究所）

校長は、学校に学力向上委員会を設置し、組織的に学力向上に取り組む体制を構築する。

また、教員が自らの資質・能力を向上させるためのモチベーションを高め、学力向上委員長を指名して着実に組織が機能するようにリーダーシップを発揮する。

学力向上委員会は、「学校経営方針」や「学力向上を図るための全体計画」に基づき、学力向上に関する校内研修等の取組内容や方法を定め、教員の役割を明確にする。

（学力向上に関する取組例）

- ・ 各種学習状況調査の運営
- ・ 学習状況調査結果分析の役割分担
- ・ 学力向上プラン作成に関するスケジュール管理及びプランの共有
- ・ 学習ふりかえり期間の運営
- ・ 校内研修の企画・運営
- ・ 教員間の授業公開・相互参観の企画・運営
- ・ 保護者だよりの作成

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・ 学校は、学力向上委員会を設置	◎実施	◎実施	◎実施
・ 校長は、学力向上委員長を指名			
	学力向上委員会は、学力向上に関する校内研修等の取組内容や方法を定め、教員の役割を明確にする。校長は、リーダーシップを発揮し、学力向上に関する取組を組織的に推進する。		

⑥ 墨田区教育研究奨励事業の実施（指導室）

学力向上をはじめとする区の教育課題を踏まえて校（園）内研修・研究の充実を図り、学校の教育力を高める。

（ア）研究協力校（園）

教育委員会が示す「主要な教育課題」や今日的教育課題について特化した内容に関する研究実践を行い、その成果を公開発表する（2年間）。

（イ）特色ある学校づくり推進校（園）

学校（園）における特色ある教育活動を実践・研究し、その成果を公開発表する。

（ウ）個人・グループ奨励

教科等、その他の教育内容、教育方法等を研究する者に対し、研究奨励費を交付し、教員の自主的研究活動の奨励、助長を図る。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
・全校（園）から募集し、各校（園）等の研究について奨励事業を実施 ・研究奨励及び特色ある学校づくり推進校実践発表会の開催	◎実施	◎実施	◎実施
			
	（ア）研究協力校（園）：5校（園）（2年間） （イ）特色ある学校づくり推進校（園）：8校（園） （ウ）個人・グループ奨励：2名・1グループ		

⑦ 校務のICT化による教育の質の向上（庶務課・すみだ教育研究所）

校務の情報化を進めることで、児童・生徒一人ひとりの学習履歴や指導記録を蓄積・可視化し、指導の振り返りや学力向上のための計画的な支援に生かす。

学校はこうした情報を日常的に共有し、組織的な授業改善に取り組むために活用する。

教育委員会は、学習状況調査の分析支援や情報活用に向けた研修・助言を通して、学校の取組を継続的に支える。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
・ICT機器を全小・中学校に整備 ・ICT巡回員の派遣 ・区学習状況調査で明らかになった児童・生徒の学習状況を個人学習プロフィールに記載 ・ICT研修の実施	◎実施	◎実施	◎実施
			
	○ 教育DX推進による業務効率化に伴う学力向上に向けた取組の充実 ○ ICT巡回員によるサポート ○ ICT活用のための研修会の実施		

イ 全ての教員が、授業改善を継続して行う。

① 各教科等の学習活動におけるＩＣＴ活用の推進（指導室・すみだ教育研究所）

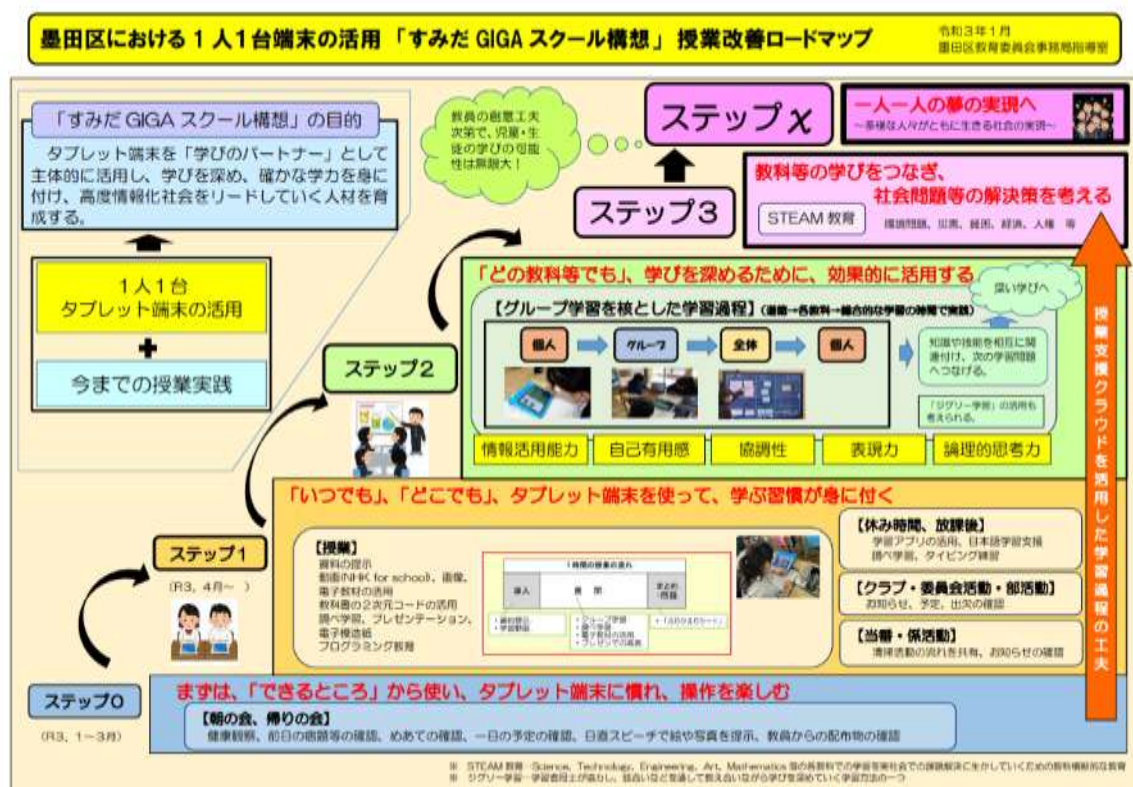
一人1台端末を活用した学習を通じて、情報と情報技術を適切に活用する知識及び技能を習得し、問題解決や探究的な学習における情報を活用する力を育む。

学校は、「すみだGIGAスクール構想授業改善ロードマップ」に基づき、各教室に整備されたＩＣＴ機器や児童・生徒の一人1台端末を効果的に活用してより良い授業を行う。

教育委員会は、特別支援教育を含め、教員の指導力向上に向けた研修や情報提供、学校訪問時の指導・助言等を行うとともに、効果的な記憶定着のためのデジタル教材の整備、授業や家庭学習等で活用可能な教材等の授業支援アプリへの提供を行う。また、ＩＣＴ巡回員を派遣し、学校の効果的なＩＣＴ活用を支援する。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
・「すみだGIGAスクール構想授業改善ロードマップ」に基づいたＩＣＴ機器の効果的な活用	◎実施	◎実施	◎実施
・授業支援アプリ等の活用			
・ＩＣＴ巡回員による効果的な活用支援			

（参考）「すみだGIGAスクール構想」授業改善ロードマップ



② 授業スタイルの確立・実施（指導室・教育センター）

授業ではこれまでの学習内容を踏まえて本時の学習のねらいを明確にし、自分の考えや学習の見通しをもたせることで、児童・生徒が主体的に学ぶ姿勢を育む。さらに、授業中に理解の様子を把握し、分からないまま進ませず、「分かる」「できる」を実感させながら、学習内容の確実な定着を図る。こうした積み重ねにより、自ら学習に向かう意識や粘り強く学ぶ態度の形成にも役立てていく。

教育委員会は、指導方法の共通理解及び教育の向上を図るために「墨田区教員の授業スタイル」を全教員に提示し、授業で活用するようにする。

また、教員の発問や児童・生徒とのやりとりを可視化し、授業の展開の仕方や学習の深まりについて振り返る取組を推進する。学校サポート訪問や各種研修（1～3年次研修・中堅教諭等資質向上研修等）において、根拠をもった指導・助言を行い、本資料やデータを活用した解説を行うことで、教員の授業力を高め、学習指導力向上を図る。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
「墨田区教員の授業スタイル」の記載内容の検討・作成・活用	◎実施	◎実施	◎実施
			
各学校でのOJTや校内研究授業の際に、「墨田区教師の授業スタイルチェックシート」を活用し、教員の学習指導力向上を図る。			

（参考）「墨田区教員の授業スタイル「分かる、できる、定着する」授業のために」より



③ 読解力・情報活用能力育成のための教材整備（すみだ教育研究所）

学校は、新聞や教科書、図表などの情報を活用する学習を通して、テキストを評価し、必要な情報を探し、内容を論理的に理解・解釈することを育む。

あわせて、探究的な活動や読解において必要となる情報の収集・整理・分析等の情報活用能力の育成にも取り組む。

教育委員会は、新聞記事を活用した読解力ワークシートの整備や、小学校低学年向けの教材などを整備するとともに、学校が活用しやすいように授業支援アプリに提供する。学校はこれらの教材等を活用することにより児童・生徒の読解力、情報活用能力を育成する。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・読解力を向上させる教材を提供	◎実施	◎実施	◎実施
・リテラシーを育成するための演習問題を開発・実装			
・学校は、教育委員会が提供した「自分の考えを記述する問題」を活用			

（参考）読解力ワークシート記事（すみだ教育研究所ニュース）

すみだ教育研究所ニュース

●●ワークシート」を活用して
読解力 を高めよう

こんなふうに感じている人はいませんか？

読解力とは、「読解力（どっかいりよく）」と言いかえることができます。

「読解力」とは、いろいろな読み方ができる力（ちから）のこと

たとえば

- 「正しく内容がわかること」
- 「文章の構成を意識しながら読むこと」
- 「2つの文をくらべて読むこと」
- 「図や表と文章を関連付けて読むこと」
- 「事実や意見を分けて読むこと」

●●ワークシート」を活用して、読解力を高めていきましょう。

●●ワークシートって、なに？

新聞記事をもとにして小学校の中学年から中学生までを対象に作った教材のことです。

なぜ、新聞記事を活用するの？

記事の多くが生活の中で目にすることのある話題を中心としているので、みなさんが興味・関心をもって取り組むことができるからです。

ほかに、プラスなことはある？

社会情勢などへの関心を高められるのも一つのついでです。さらに、新聞記事を読んだ学習は、学びや関心を大きく広げていくきっかけになります。

★どうしたら「読解力」が身に付くかな★

①新聞記事は、「見出しやリード文」を読んでから本文をいかに読みましょう。

②読んでいく中で、重要箇所が気になったら印（○）をつけておきましょう。

③新聞文のキーワードを押さえて「何を聞かされているのか」を考えましょう。

読み進めて学習していけば、「大きな学び」となり、必要な能力を伸ばすことにつながります。

一部改変



すみだ教育研究所ニュースにて
「読解力について」やグラフの読み方なども説明

新聞記事を活用した読解力向上の取組事例



④ 学習指導力の向上を図る研修の実施（指導室）

教員に共通的に求められる資質能力のうち、学習指導に主として関する知識（①学習者中心の授業の創造、②カリキュラム・マネジメント、③授業設計・実践・評価・改善、④各教科等の専門的知識）に関する研修を行う。

「ねらいに沿って授業を展開する力」「児童・生徒の興味を引き出し、個に応じた指導をする力」「効果的にＩＣＴを活用し、児童・生徒の主体的な学習を促すことができる力」「学習状況を適切に評価し授業を進める力」「授業を振り返り改善する力」などの学習指導力の向上を目指す。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・ 学習指導力の向上を図る研修の実施	◎実施	◎実施	◎実施
			

⑤ 経験年数や教育課題に対応した研修の実施（指導室）

教員の経験年数等に応じて、効果的に研修を行う。

(ア) 1 年次（初任者・新規採用者）研修

初任者・新規採用者を対象に、教職員研修室等（校外）における研修、課題別研修のほか、校内における研修を行う。

(イ) 2、3 年次研修

教職員研修室等（校外）における研修や、校内における研修を行う。

(ウ) 中堅教諭等資質向上研修

教諭等としての在職期間が 10 年に達した教員（11 年目教員）に対し、学習指導、生活指導・進路指導等に対する指導力の向上、教育公務員としての資質向上等のための研修を実施する。

その他、各教科等の教育課題に対応した研修会を行う。受講した教員が各校で研修内容を還元し、各学校での教育活動の充実を図る。

- ・ 異なる学力層の子どもに対応した指導・支援に関する研修：多層指導モデル M I M^{*1} 研修会
- ・ 各教科等の指導・支援に関する研修：外国語活動研修会、道徳教育推進教師連絡会、理科実技研修会、体力向上研修会等

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・ 職層に応じた研修の実施	◎実施	◎実施	◎実施
			
	研修の内容については今日的な教育課題等を取り扱い、すぐに生かせるように研修内容の充実を図る。		

※1 M I M（多層指導モデル）とは、子どもの「読み」の力を育てるために、拗音（ようおん）や促音（そくおん）などのつまづきやすい単元に焦点を当て、アセスメントテストをもとに段階的に支援する指導の仕組み。

⑥ 習熟度別指導・少人数指導の実施、英語教育の充実（指導室）

基礎・基本のさらなる定着を図るほか、基礎・基本が定着している児童・生徒には、さらに発展的な学習を展開し、学力上位層の割合を増やすことを目指す。

東京都教育委員会の習熟度別指導ガイドライン（算数・数学）及び少人数・習熟度別指導ガイドライン（英語）に基づき、既習事項の学び直しや反復学習などによる「基礎的・基本的的な指導」を行うとともに、発展的な内容の学習や課題学習などによる「発展的な指導」を行う。

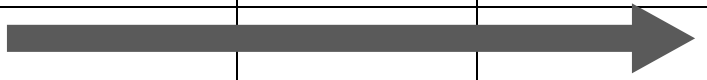
また、英語においては、ネイティブティーチャー（以下「NT」という。）のさらなる活用を行うとともに、小学校において NT と連携した体験型の学習を実施する。このことにより、児童が英語を用いて伝え合う経験を重ね、コミュニケーション能力や英語力の向上を図り、中学校における英語学習への円滑な接続を図る。

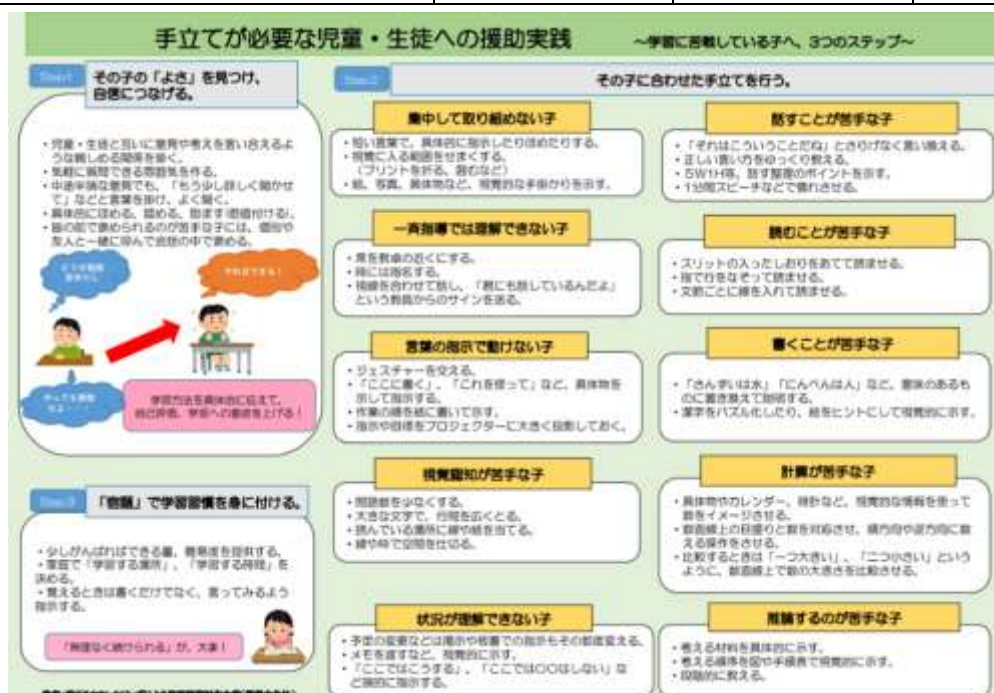
	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・算数・数学の習熟度別指導を実施（全小・中学校）	◎実施	◎実施	◎実施
・英語の少人数・習熟度別指導を実施（全中学校）			
・英語体験型学習の実施（全小学校）			

⑦ 各教科等の学習における図書館利用の推進（指導室）

図書館資料をはじめ、様々な情報を活用した調べ学習等を通じて、児童・生徒が主体的に考え、判断し、表現する力を育む。

学校図書館の全体計画、年間指導計画を作成し、授業において学校図書館を活用した調べ学習を行う。学校図書館司書は、レファレンス（図書の選定等）を行い支援する。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・学校図書館の全体計画及び年間指導計画の作成、計画の実施	◎実施	◎実施	◎実施
・授業における学校図書館の活用			



⑧ 学力向上プランの作成・実施（すみだ教育研究所）

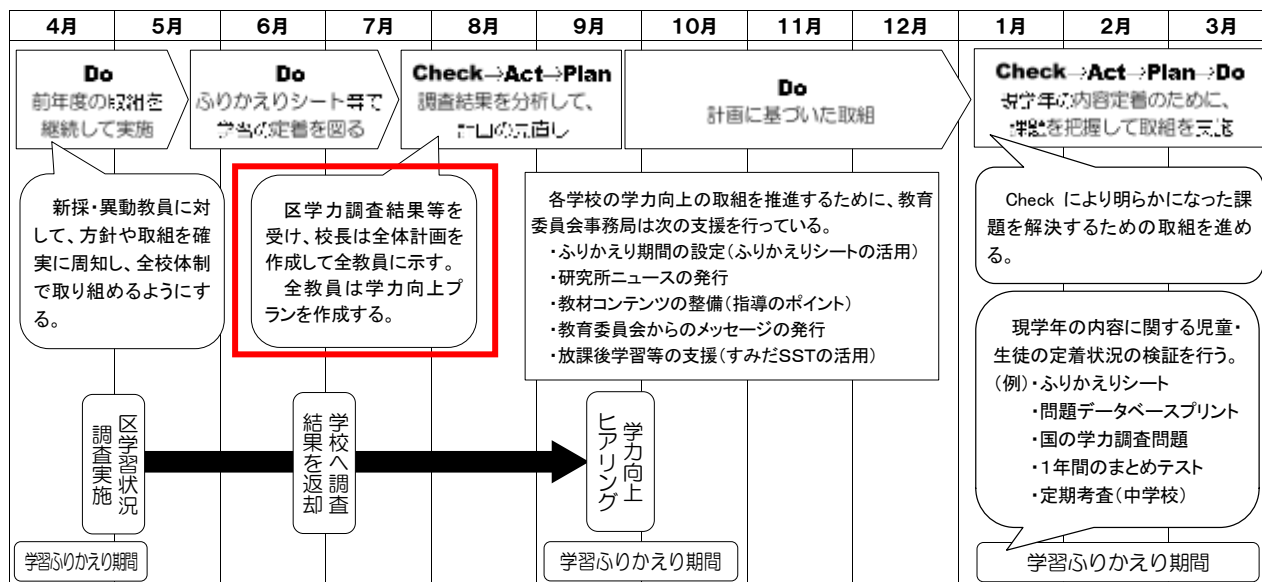
校長は、墨田区学習状況調査の実施後に明らかになる調査結果や自校の課題を踏まえて、「学力向上を図るための全体計画」を作成する。

教員は「学力向上を図るための全体計画」に基づいて、担当する学級・教科に関する児童・生徒の学習状況を踏まえ、「学力向上プラン」を作成する。

教員は9月以降「学力向上プラン」に基づいて取組を進め、単元末テストや学習ふりかえり期間等で内容の定着を確認する。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
・校長が作成した「学力向上を図るための全体計画」に基づき、教員は「学力向上プラン」を作成	◎実施	◎実施	◎実施
・「学力向上プラン」に基づいた実施及び進行管理			
	「学力向上プラン」を夏季休業中までに作成し、9月以降「学力向上プラン」に基づいた取組を実施する。		

（参考）学力向上に関わるPDCAサイクル（1年間の流れ）



⑨ 学習内容を定着させるための教材の活用（すみだ教育研究所）

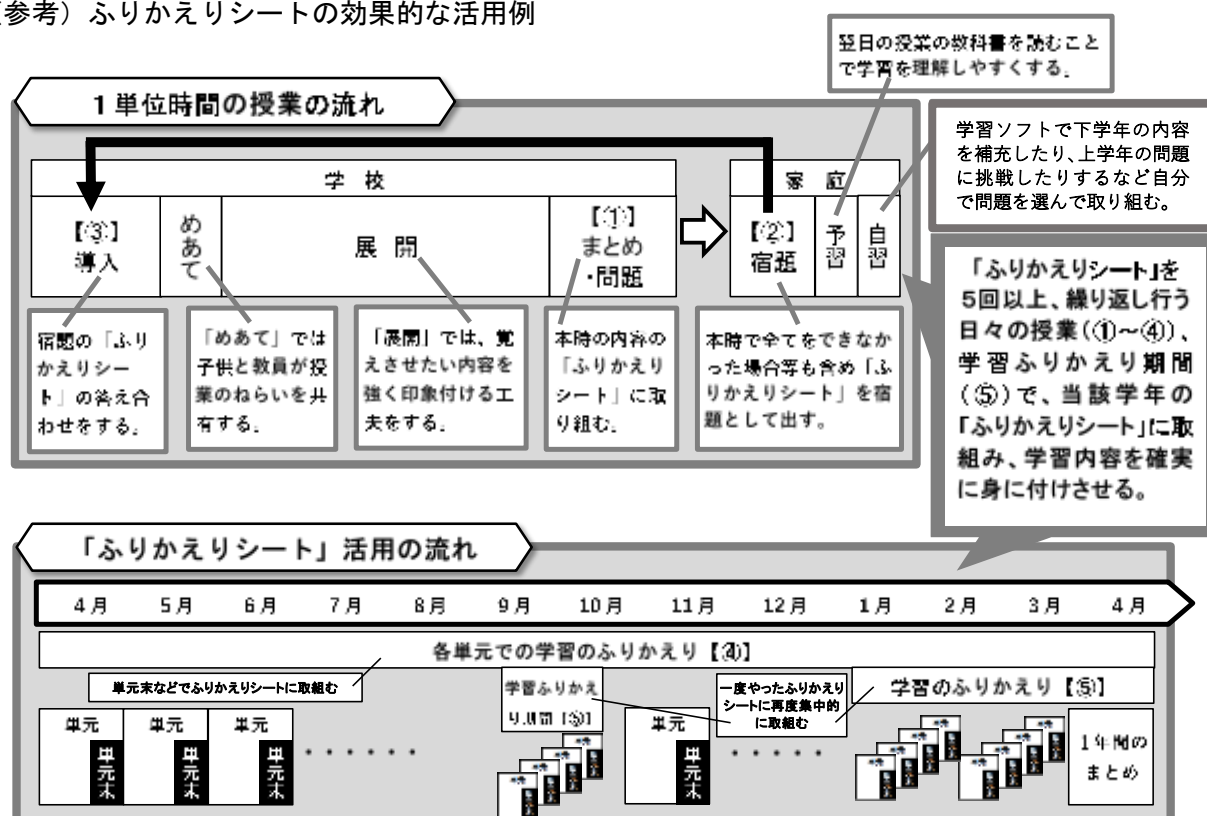
児童・生徒が授業で学習した内容を着実に「分かる」「できる」「定着する」よう、学校は紙とタブレットを併用して、効果的な教材を活用する。

教員は、授業の終末や宿題、単元末、学習ふりかえり期間等に、学習内容を定着させるための教材（ふりかえりシート等）を活用して、児童・生徒の学習状況に応じて「指導の個別化」を図り、繰り返し復習を行う。

教育委員会は、教員が指導の個別化を図ることができるよう、基礎・基本の学習教材や発展的な教材を授業支援アプリに提供する。児童・生徒は、自分の理解の程度を把握し、不十分な点を意識して学びを深めることで、理解できたという実感を得られるようにする。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
・教育委員会は、学習内容の定着を図るための教材（ふりかえりシート）を授業支援アプリに提供	◎実施	◎実施	◎実施
・教員は、授業支援アプリ内の学習内容を定着させるための教材を活用			

（参考）ふりかえりシートの効果的な活用例



⑩ 幼保小中一貫教育に関する学習指導の取組（すみだ教育研究所）

「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、中学校区を単位とした全10ブロックが、中学校卒業までを見通した学習指導を推進する。教育委員会は、一貫教育巡回指導員を配置するほか、研究推進ブロックを指定し、取組内容の強化・推進を図る。

中学校卒業までを見通した学習指導の共通の取組として「5教科別分科会の設置」「協議会の開催（年3回）」「授業研究及び研究協議（又は「相互乗り入れ授業の実践及び協議」（年1回以上）」を実施する。

教育委員会は、全10ブロックにおいて英語活動体験を実施し、幼児が英語に慣れ親しむ機会をさらに充実させる。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
- 一貫教育巡回指導員の配置 - 各ブロックは、中学校卒業までを見通した学習指導を推進 - 各ブロックは年1回以上の授業研究を実施 - 教育委員会は、研究推進ブロックを指定 - 教育委員会は、幼児が英語に慣れ親しむ機会として、全10ブロックで英語活動体験を実施	◎実施	◎実施	◎実施
	実施		
			
	学力向上に資する重点取組 - 国語、社会、算数・数学、理科、英語の5教科別分科会の設置 5教科別分科会における教育課程を接続するための協議会の開催（年3回） 「5教科別分科会における教育課程を接続するための授業研究及び研究協議」又は「5教科の内容に紐づく教育課程を接続するための相互乗り入れ授業の実践及び協議」（年1回以上）		
	学力向上に資する幼保小中一貫教育年間計画（例）		
	5月～6月	第1回協議会	年間活動計画を協議
			授業研究実施計画を協議
	7月～8月		夏期を活用した保育参観実施
	9月～10月	第2回協議会	公開授業（小・中いずれか）
			授業研究の略案を検討
	12月～1月	第3回協議会	授業研究実施（小・中いずれか）
			授業研究の振り返り
			年間活動計画の振り返り
	2月	全体報告会	各ブロックの取組を共有
			外部講師による啓発的な講演の実施

⑪ 「指導のポイント」の作成・活用（すみだ教育研究所）

墨田区学習状況調査の結果から区全体で課題が見られた学習内容について、小・中学校の教育研究会から推薦された教員による「指導のポイント作成委員会」を組織し、「指導のポイント」を作成する。「指導のポイント」は小・中学校へ提供し、教員が活用する。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・「指導のポイント作成委員会」の設置 ・「指導のポイント」の作成	◎実施	◎実施	◎実施
			
	墨田区学習状況調査だけではなく、全国学力・学習状況調査も含めて、区全体で課題が見られた学習内容を踏まえた内容として充実を図る。		

(参考) 指導のポイント (中2数学)

[illegible]

ウ 教育委員会が、幼稚園、小・中学校、家庭及び地域と連携し、さらなる学力向上を図る。

① 学習意欲に関する共同研究の成果に基づいた取組（すみだ教育研究所）

教育委員会は、東京未来大学との学習意欲に関する共同研究の成果（学習意欲測定尺度等）の活用を促進させるほか、学習意欲等に資する講座を学校へ提供し、児童・生徒の学習意欲をさらに向上させる。

学校は、当該講座等を活用し、児童・生徒の学習意欲や自らの学習を調整する力の向上につなげる。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・ 児童・生徒向け講座や保護者向け講座の実施	◎実施	◎実施	◎実施

（参考）学習行動を支える心理的基盤

学習行動を支える心理的基盤

他者受容感

他者から受容されることによる安心感（他者から受け入れられている・信頼されていると感じる感覚）。

例 先生や友達から受け入れられている。信頼されていると感じる。

自己肯定感

自己に対して肯定的な評価を抱いている気持ちの強さ。

自分の価値やあり方を肯定的に受け止める感情。

例 自分のことを大切に思っている。

自己有用感

自分が他者や集団に必要とされている、役に立っていると思える気持ちの強さ。

例 授業中に分からないところを友達に教えて感謝された。

学習行動

自ら計画を立て、目的をもって学習に取り組む状態。

例 家で勉強するときに、自分で学習の計画を立てたり、進め方を工夫している。

「自尊感情」？それとも、「自己有用感」？（平成27年3月 文部科学省 国立教育政策研究所リーフレット）

「子供の意欲・やる気等の向上・低下に係る調査研究成果・事例の収集調査（平成18年2月 文部科学省）」をもとにすみだ教育研究所にて作成（2025）

② すみだ教育研究所ニュースの発行・活用（すみだ教育研究所）

教育委員会は、学習指導要領の趣旨を踏まえた具体的な指導方法、学習状況調査における問題の意図、児童・生徒が間違えやすい学習内容、学校経営マネジメントに関する情報など、校長の学校経営や教員の学級経営、授業改善に資する情報を発信する。児童・生徒が間違えやすい学習内容については、課題を踏まえた指導のポイントを作成し、教員のさらなる授業改善につなげる。

校長は、学校全体の教育活動や、組織マネジメントの改善に、教員は日々の授業改善にすみだ教育研究所ニュースを活用する。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・ すみだ教育研究所ニュースの発行	◎実施	◎実施	◎実施

(参考) すみだ教育研究所ニュース（算数 割合の例）

すみだ教育研究所ニュース すみだ教育研究所
令和 7 年 9 月 20 日
— 小・中学校教員用 —

番外編 「割合の指導 第 1 号」

過去の区調査、全国調査の『割合』の問題の結果を踏まえ、『割合』の指導のポイントを記載しました。ポイントを確認して、基礎・基本的な内容の確かな定着を図っていただくようお願いいたします。

①身近な割合の例を扱う ②図や式、文章を活用して割合を理解 ③割合を考えることのよさ 等

指導のポイント 1 → 『割合の求め方』を確実に理解する

★つまづきポイント 1：基準量と比較量の判別ができない★

<指導例 1> 「40 人中 10 人が子どもでした。子どもの人数の割合は全体の何%かを考えます。」

過去の区学習状況調査では、同様の問題で約 2 割弱の児童が、 $40 \div 10 = 4$ と計算するなど、基準量と比較量の判別ができていません。割合が、「もとにする量と比べて、比べられる量がどのくらい大きいかを表している」ことを確実に定着させる必要があります。

●もとにする量（基準量）と比べられる量（比較量）を文章中、確認させます。

<判別するための指導方法>

全席の人数 40 人が基準量・もとにする量で、子どもの人数 10 人が比較量・比べられる量であることを判別させます。そのため、問題文から判別が以下の観点について児童に問いかけ、基準量と比較量を確実に判別させます。

<問いかける視点>

- ・「何と何」を比べるのか？ ・「何」について問われているのか？
- ・「〇〇の」「～に対して」「～を基準に」などが問題文に表現されているところを探します。
- ・「もし 100 にするならばどちらか？」 など

（まず、比べる数を判別する方が楽な方がよい）

割合の求め方を確認させます。

「40 人中 10 人が子どもでした。」

基準量 (もとにする量) 40 人 比較量 (比べられる量) 10 人

この場合の割合は、 $10 \div 40 = 0.25$ で 25% となります。

<割合の求め方>
割合 = 比較量 ÷ 基準量
〇比べられる量 ÷ もとにする量

さらに、次のような文章の型にあてはめ、基準量と比較量をはっきり捉えさせるようにします。

「〇〇を土台（基準量）として、△△（比較量）と比べると割合は□□です。」

この指導例 1 の場合は、「40 人を土台」にして、10 人と比べると、割合は 25% です。」となります。

<指導例 2> 「定員 50 人に対する応募者 10 人の割合(%)を考えます。」

***ここでは、数直線図で比較量と基準量を明確に捉えさせます。

定員(50 人)が基準量で 100% それに対して、
応募者(10 人)が定員に対してどれくらいかを比べてみているから比較量で 10%
であることを捉えさせます。

割合 = 比較量 ÷ 基準量 なので
 $10 \div 50 = 0.2$ 0.2 は 20%

この指導例 2 も文章の型にあてはめ確認します。「定員 50 人を土台として、10 人を比べると、割合は 20% です。」 以下同じように文章の型にあてはめ基準量と比較量を確認させます。

※全体量（もとにする量・基準量）が違っても、割合を算出して比べることのよさを具体例で確認します。

<具体例 1> 「シュートのうまさ」
① 10 回シュート、17 回入る。 ② 25 回シュート、21 回入る。 どちらかうまいかを比べさせる。

<具体例 2> 「一輪車にどちらの学童が乗れるか」
① 25 人の学童で 14 人が乗れる。 ② 40 人の学童で 25 人が乗れる。
どちらの学童が一輪車に乗れるかを比べさせる。

（今年度科）・小・中学校学習指導要領解説 算数編 平成 28 年 7 月 文部科学省
一筆書 つまづき指導 編纂者：加藤幸文典・樋口万太郎
発行所：株式会社東洋出版

③ 放課後子ども教室における学習支援（地域教育支援課）

学校主体で計画的に実施する放課後学習以外に地域が関わって学習する機会を設けることは、宿題をするほか学習時間を増やす面からも有効である。

保護者や地域住民の参画を得ながら放課後の児童の居場所を設ける放課後子ども教室の中で、学習活動を行う自主的な取組に対し、支援を行う。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
全区立小学校で実施	◎実施	◎実施	◎実施
			

④ 家庭と地域の教育力充実事業の実施（地域教育支援課）

保護者に対して、「家庭教育に関わる様々な情報」や「親同士の学びの場や仲間づくりの機会」を提供するなど、関係部署と連携した効果的な事業を展開する。

(ア) 家庭教育支援講座

区内の小学校低学年の児童とその保護者を対象に、子どもの生活習慣の改善や家庭における学習習慣づけ等を目的として、家庭教育支援講座を開催する。

(イ) 家庭教育学級補助金交付事業

家庭における子どもの教育を支援するために、区立幼稚園保護者の会、小・中学校 P T A 等が実施主体となり、親子のコミュニケーションや子どもとの接し方といった子育ての知恵や知識など家庭教育に関する講座等の開催経費の一部を補助する。

(ウ) 子育て通信

子どもの生活習慣の確立、家庭学習の習慣づけなど、家庭における教育を支援するため「子育て支援コラム」等を掲載した内容の広報誌を発行する。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・家庭教育支援講座の実施	◎実施	◎実施	◎実施
・家庭教育学級補助金の交付			
・子育て通信の発行	展開方法や実施規模などを見直しながら、継続的に実施する。		

⑤ P T Aとの連携事業の実施（地域教育支援課・すみだ教育研究所）

教育委員会は、小・中学校 P T A 会長会等を通じて「学力向上が子どもたちの夢や希望の実現につながること」「学習に取り組んでいることを認め励まし、学習意欲を向上させる働きかけが重要であること」など学力向上に関する情報を保護者に周知する。

なお、青少年育成委員会や青少年委員協議会にも周知し、地域からも子どもたちへの励ましや声かけが広まるよう働きかける。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・教育委員会は、小・中学校 P T A 会長会に出席し、学力向上に関する情報を提供 ・学校は、青少年育成委員会等で区や自校の学力向上に関する情報を提供	◎実施	◎実施	◎実施

⑥ 学校支援ネットワーク事業の実施（地域教育支援課）

地域企業・団体等が、各学校で出前授業を実施し、児童・生徒に対して、単元等の学習内容に関係した専門的知識・技術等を伝達する。このことにより、児童・生徒は、学習した内容の理解がさらに深まり、学習した内容が日常生活・社会においてどのように関わっているかを学ぶことができる。

学校が期待する出前授業を実施することができるよう、協力団体等の新規開拓や地域人材の発掘や事業の啓発等を進める。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・学校支援ネットワーク事業の実施	◎実施	◎実施	◎実施

エ 児童・生徒が、夢や希望をもてるようにし、学習状況を振り返り、主体的に学力向上に取り組む。

① 探究的な学習の推進（指導室）

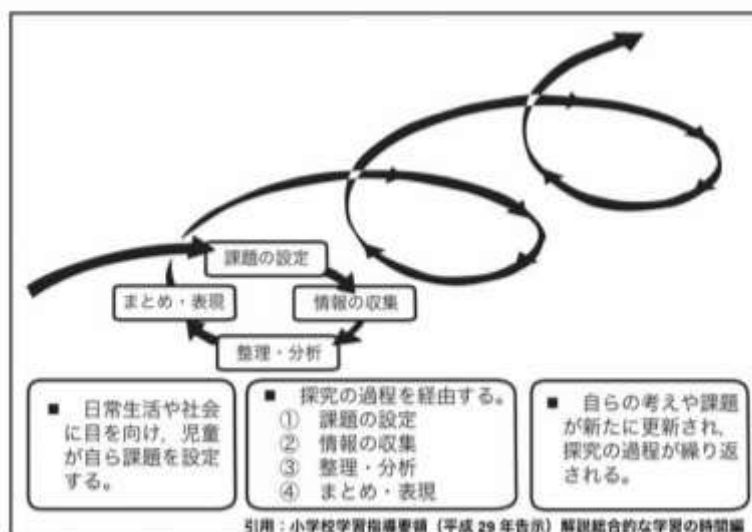
探究的な学習を推進し、思考力・判断力・表現力等や、学習意欲や粘り強さ、自制心などの非認知能力を育成する。

探究的な学習を推進するため、各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現といった探究的な学習の過程を通じた学習に取り組む。

この際には、地域の教材や学習環境を取り入れるなど、学校独自の特色ある教育活動を実践する。さらに、幼稚園、小学校、中学校が連携して地域社会に関する課題を設定し、地域住民や保護者などの人材を活用する中で、児童・生徒が自己の生き方を考え、社会に参画する力や自己のキャリア形成に向けた基礎を養う。あわせて、探究的な学習を推進するための情報活用能力の育成にも取り組む。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・探究的な学習の推進	◎実施	◎実施	◎実施

（参考）



探究的な学習における児童の学習の姿
小学校学習指導要領（平成 29 年告示）
総合的な学習の時間編

2. 国際的潮流と社会状況の変化

OECD「カリキュラムの（リ）デザイン」報告書

各国共通で時代を経ても変わらないカリキュラムデザインをガイドする原則（抄）

⑤ 教科横断性（INTERDISCIPLINARITY）

- （略）題材や概念が単一または複数の教科でどのように他の題材や概念と関連づけられるのか、また学校の外でも応用できるのかを子どもが気づくことができるようにするものです。
※日本の総合的な学習（探究）の時間を好事例として紹介

⑦ 真正性（AUTHENTICITY）

- 真正なカリキュラムとは、それが適切に用いられたとすれば、**実社会とのつながりや交流の機会を作り出す**ものです。（略）カリキュラムの学習内容が真正である時、子どもたちは**自分の興味、環境、そしてニーズに関連する現実的で適切な課題の探究が行える学びを経験**します。

⑪ 生徒エージェンシー（STUDENT AGENCY）

- （略）子どもたちに自身の学びに対する**オーナーシップを感じられるように**します。子どもは、**権限を与えられ、エージェンシーを認められるとき、何をいつ、そしてどのように学ぶのかに関して影響を与え、決定することができるようになり、それぞれの将来に向けて意味のある力を身につける**のです。

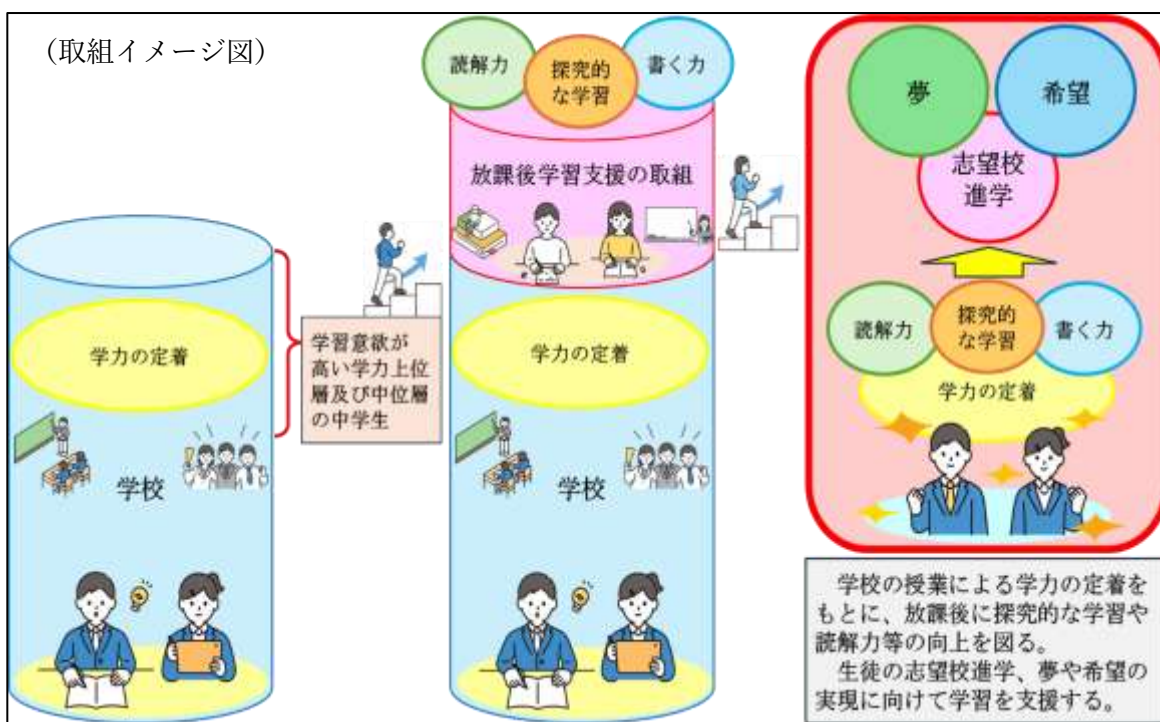
OECD「カリキュラムの（リ）デザイン」報告書（一部抜粋）

② 中学生向け放課後学習支援の実施（すみだ教育研究所）【新規】

学校の授業による学力の定着をもとに、放課後に、学習意欲が高い、学力上位層及び中位層の中学生を対象に学習支援をすることにより、一層の学力向上を図る。

実施にあたっては、探究的な学習のほか、文章や課題の内容を的確に読み取り、情報を整理し、根拠をもって考えをまとめる力の育成を図り、計画的かつ継続的な学習支援を行う。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・中学生向け放課後学習支援の実施	◎実施（試行）	（◎実施）	（◎実施）
			



③ 放課後補習の充実（すみだ教育研究所）

自分の夢や希望に向けて、学校は、授業中に学習内容の理解・定着が不十分だった児童・生徒に対して、放課後補習等を実施し、学習内容を「分かる」「できる」「定着」ようにする。

教育委員会は、すみだスクールサポートティーチャー（すみだSST）の募集・登録を行い、支援人材を必要とする学校にすみだSSTを派遣し、円滑に放課後補習が実施できるよう支援を行う。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・学校は、学習内容の定着が必要な児童・生徒のために、放課後補習の場を設定	◎実施	◎実施	◎実施
・教育委員会はすみだスクールサポートティーチャーを学校に派遣			

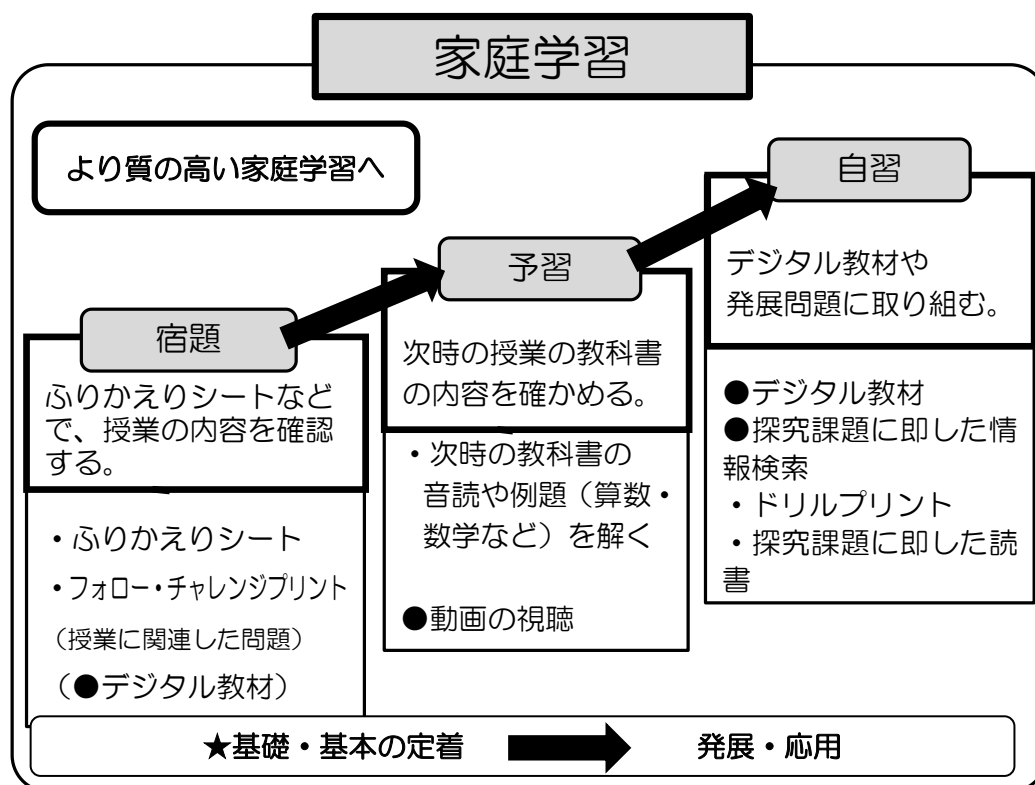
④ 家庭学習の充実（すみだ教育研究所）

児童・生徒の発達段階に応じて、ふりかえりシート等の教材を活用し、授業で学習した内容の定着（復習）だけでなく、次の授業の準備（予習）や自ら課題を見つけて行う学習（自習）に取り組ませ、家庭学習の充実を図る。

教育委員会は、学校の指導と家庭学習を組み合わせた指導のあり方を示す。教員は、児童・生徒に家庭学習の仕方を周知し、家庭学習を推進する。保護者には、励ましなどの声かけを求めていくとともに、学力に関する情報提供を行う。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・教育委員会は、家庭学習のあり方を提示	◎実施	◎実施	◎実施
・教員は、児童・生徒に家庭学習の仕方を周知し、家庭学習を推進			

（参考）学校の指導と家庭学習を組み合わせた指導のあり方



●印はタブレット端末で活用する学習教材

⑤ 学校図書館司書と連携した読書活動の推進（指導室・ひきふね図書館）

図書館資料や様々な情報に触れ学習することにより、児童・生徒が主体的に考え・表現する力や情報活用能力を育むとともに、読書活動を通じ、共感力や相手意識などの非認知能力の育成も行う。

（ア）図書館を使った調べる学習コンクールへの参加促進及び支援

児童・生徒自身が設定した問いについて、図書、インターネット、インタビュー等から得られた情報をまとめ、「図書館を使った調べる学習」の取組の過程の中で、児童・生徒には、「情報を活用する力」「情報リテラシー」が育まれることが期待できる。本コンクールへの参加を各学校、保護者等に積極的に促すとともに、保護者向け説明会や応援講座、個別相談会の開催により参加者等への支援を行う。また、取組の過程で必要となる図書の選定（レファレンスサービス）等の支援も学校と区立図書館が連携して行う。

（イ）授業における学校図書館の支援

学校図書館の全体計画及び年間指導計画に基づき、情報・学習センター機能を促進するとともに、学校図書館司書は授業において学校図書館を活用した調べる学習を行う際の環境整備を行う。また、各学校は、秋の読書月間を設定し、学校図書館司書と連携することで学校図書館の読書センター機能を充実させる。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
・図書館を使った調べる学習コンクールへの参加促進及び支援	◎実施	◎実施	◎実施
・授業における学校図書館の支援、秋の読書月間の設定			



（参考）不読率の推移（「1か月に何冊くらい本を読みますか」に「全く読まない」と回答した児童・生徒の割合【％】）

	令和元年度	令和4年度	令和7年度
中3	32.7%	26.0%	32.4%
中2	21.6%	23.2%	29.3%
中1	20.5%	24.7%	26.2%
小6	20.9%	22.4%	26.8%
小5	16.8%	20.1%	22.9%
小4	18.6%	20.1%	21.8%
小3	18.0%	19.5%	20.8%

⑥ 小学校すたーとブック・中学校入学プレブックの配布（すみだ教育研究所）

異校種間の円滑な接続を目指して、就学前の幼児の保護者に小学校すたーとブックを、小学校第6学年に中学校入学プレブックを配布する。

（ア）小学校すたーとブック

就学を控えた5歳児の保護者に対して、子どもが小学校へ入学するに当たってどのような力を身に付けておけば良いか、そのために家庭では何をしたら良いかなどをまとめた冊子を作成・配布し、家庭の教育力向上を図る。

（イ）中学校入学プレブック

小学6年生に対して、中学生としての学習に取り組む姿勢、中学校で学習する教科の概要、小学校の学習内容の定着を図るための問題などをまとめた冊子を作成・配布する。中学校は、入学後、本冊子を持参させて確認し、円滑に学習に取り組むことができるようにする。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
- 教育委員会は、5歳児の保護者に小学校すたーとブックを、小学6年生に中学校入学プレブックを配布 - 学校は、保護者に対し本冊子の内容について説明	◎実施	◎実施	◎実施
	 家庭学習や保護者から子どもへの励ましなどの声かけの重要性について掲載する。		

（参考）小学校すたーとブック

中学校プレブック



中学校入学プレブック

～中学校の学習の準備をしましょう～



この冊子は、学習面を中心に中学校生活を送る上での心構えや入学までに覚えておいてほしいことをのせています。私たちと一緒に、中学校入学に向けて準備をしましょう！

○どのような中学校生活を送りたいですか？

学習面では？

友達関係では？

学校行事や部活動では？

私は、勉強と部活動の練習の両立を心がけています。勉強については、取り組み時間を決めて、家や図書館で日々取り組んでいます。部活動では、都大会出場を目指し、短い時間で集中して練習に励んでいます。



※入学する中学校名

中学校

名前

名前

墨田区立中学校に入学する場合は、入学式の次の日に中学校に提出してください。

小学校すたーとブック



参考資料

墨田区学力向上新3か年計画（第4次） 策定検討会 委員名簿

（敬称略）

	所属	職	名前
委員長	教育委員会事務局	次長	岩瀬 均
委員	墨田区立菊川幼稚園	幼稚園長会代表 (学力向上推進担当)	谷澤 あゆみ
委員	墨田区立緑小学校	小学校長会代表 (墨田区立小学校長会長)	浮津 あゆみ
委員	墨田区立中和小学校	小学校長会代表 (墨田区立小学校教育研究会会長)	影山 祥仁
委員	墨田区立八広小学校	小学校長会代表 (学力向上推進担当)	勝田 光徳
委員	墨田区立吾嬬第二中学校	中学校長会代表 (墨田区立中学校長会長)	佐藤 順一
委員	墨田区立本所中学校	中学校長会代表 (墨田区立中学校教育研究会会長)	齊藤 伸治
委員	墨田区立文花中学校	中学校長会代表 (学力向上推進担当)	遠藤 博則
委員	教育委員会事務局 指導室	室長	石坂 泰
委員	教育委員会事務局 指導室	統括指導主事	田畑 達也
委員	教育委員会事務局 すみだ教育研究所	所長	土井 翔太

アドバイザー	東京未来大学	名誉学長・名誉教授	角山 剛
--------	--------	-----------	------

事務局	教育委員会事務局 すみだ教育研究所	事務事業係長	宮崎 隆
事務局	教育委員会事務局 すみだ教育研究所	係員	石出 健人
事務局	教育委員会事務局 すみだ教育研究所	係員	川上 優依
事務局	教育委員会事務局 すみだ教育研究所	教育指導員	寺崎 康子
事務局	教育委員会事務局 すみだ教育研究所	教育指導員	渋谷 俊昌
事務局	教育委員会事務局 すみだ教育研究所	教育指導員	松井 隆

墨田区学力向上新3か年計画（第4次）

（令和8年度～令和10年度）

令和8年3月

発行

墨田区教育委員会

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

（03）5608－6621



ひと、つながる。
墨田区

墨田区子ども会活性化事業「スポーツ大会（バドミントン大会）」
及び「ロープ・ジャンプX記録会」における表彰状の授与について

1 趣旨

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱第2条第1項第5号、第3条第1項及び第6条第1項の規定に基づき、表彰状を授与した。

本件については、急施を要したため、同第3条第2項及び墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づき、教育長が決定した。

2 授与日

令和8年2月15日（日）バドミントン大会当日

3 交付者名義

墨田区子ども会活性化事業実行委員会、墨田区少年団体連合会及び墨田区教育委員会の連名

4 表彰者一覧

（1）バドミントン大会（8件）

賞	学校（チーム名）
優勝（男子の部）	八広小学校（八広G）
優勝（女子の部）	東吾孺小学校（こぼとB）
準優勝（男子の部）	第一寺島小学校（一寺4）
準優勝（女子の部）	八広小学校（八広D）
第3位（男子の部）	梅若小学校（梅若E）
第3位（男子の部）	隅田小学校（隅小C）
第3位（女子の部）	八広小学校（八広A）
第3位（女子の部）	第三吾孺小学校（AzoooA）

（2）ロープ・ジャンプX年間記録（1件）

賞	記録	学校（チーム名）	氏名（ふりがな）
優勝	9 1 6 P	第三吾孺小学校 （ショコラケーキ）	山下明里（やましたあかり） 西川和花（にしかわわか） 大久保優希（おおくぼゆうき） 飯田萌々香（いいだももか） 太田祐陽（おおたゆうひ） 田中結逢（たなかゆあ）

(3) ロープ・ジャンプX大会記録会(1件)

賞	記録	学校(チーム名)	氏名(ふりがな)
優勝	905P	八広小学校 (キラキラストーズC)	藤田琴菜(ふじたことな) 生島千晴(いくしまちはる) 有井友里恵(ありいゆりえ) 橋本瑛太(はしもとえいた) 平井ゆいか(ひらいゆいか)